

決算審査特別委員会

日 時 令和3年9月10日（金）
午前9時～午後4時19分
場 所 議会棟 議場

出席者 委員長、副委員長、委員7名（欠席：なし）、山本議長
説明員 浅田住民課長、島山(亮)室長、宇田室長
渡邊福祉保健課長、岩井地域包括支援センター長、出口室長、長崎室長
傍聴者 なし
書 記 花倉事務局長、川上書記

○荒木委員長 皆さん、おはようございます。ただいまより、決算審査特別委員会を開会いたします。

本日の予定は、午前中、住民課、午後は福祉保健課の審査を行います。皆さんの御協力のほどよろしくお願いいたします。

まず、住民課であります。最初に令和2年度予算審査特別委員会の審査意見について、どのように取り組まれたのかをまず最初に報告をしていただきます。

浅田住民課長。

○浅田住民課長 おはようございます。初めに、本日の説明員を御紹介したいと思います。隣から、島山住民生活室長、それから、宇田税務室長でございます。それから、私浅田の3名で対応させていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、審査意見書についてですけれども、環境保全対策事業ということで、日南町の多種多様な環境問題に取り組んでいくためには、環境審議会が専門的な観点から慎重に審議し、積極的な取組を環境審議会に求めるというふうな趣旨でございました。御承知のとおり、環境審議会は計画策定であるとか、そのチェックというようなことを主なこれまでの活動として行ってもらっておりました。一方、日南町にはもう、両輪と言ったら失礼な言い方かもしれませんが、環境立町推進協議会というものもございます。そちらは、実際にどのような活動をしていくのかとか、それから実際に主体的に活動もされておりますような委員会になるわけでございますけれども、その両方が同じ目線、同じ課題を共有しながら進めていくということが非常に大切なことだと、今さらながらですけども認識してお

りまして、コロナの関係でなかなか推進協議会も昨年は活動ができなかったという実態もありますけれども、今年はそんな中でもどんなことができるのかということで、できれば2050年のゼロカーボンを目指すという明確な目標もできとります。そういうことに向かってどういうことができるのかということで、リモートでも学習会とかをしてもらったり、それから、例えば西部圏域で、広域処理を今いろいろ議論してもらっておりますけれども、そういった問題にも積極的に関与していただくというか、いろいろ議論していただくために西部広域から講師を呼んで話を聞くとか、そういったようなことはできるんじゃないかということのをさきの環境立町の会議で、今度、9月の29日ですか、役員会をしますので、そういったところに提案しながら、そういったことを今年度はやっていこうということを考えております。審議会のほうにも同じようにそういった会にも出ていただいて、同じ課題を共有しながらいろいろ議論を進めていきたいというふうに思っております。答えになったかどうか分かりませんが、そういった活動を今度は立町とそれから審議会、両方一緒になっていろいろ考えていくような場を設けていきたいというふうには思っております。以上です。（発言する者あり）

○荒木委員長 今の報告について、特に質問がございませんか。

大西保委員。

○大西委員 この審査意見に対してですが、直接私も感じておるわけですが、言いたかったのは、もう同じような感じでなってるわけで、専門的な知識を持った人を入れないと、いろんな計画も何にも進まない。要するに、全然成長してない。後で意見も言いますが、本当に計画もあります、5年ごとの計画もありますし、今ゼロカーボンと言われましたけど、本当にそれを具体的にやってるのと。町長は方針出されましたけど、私は言いたいのは、大変失礼な言い方だけど、本当のメンバーの中に専門家がおられません。だから私はここでやっぱり専門的な観点で、大学とはいいませんけども、本当に環境問題のよく分かる方、アドバイザーぐらい入れてやらないと、今ではまち協から出てきたメンバー、そして町が誰かピックアップして団体からこう、だけで、それも年に1回しか会合開かない。それから、後で言いますが、計画書も2年前の計画書、実績、入れて来年とかいう計画にできませんので、もう少し、あえて審査意見を言っておりますので、もう少し踏み込んでいただきたいんですが、いかがでしょうか。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 確かに、専門的な知識を有した方ということで、なかなか委員さんを今

選んでいないというのは、確かにそういうことかもしれませんが、そういうことで
すから、できれば専門的な知識の方々の学習会というようなものを開かせていただけたら
というふうには思っております。任期もありますので、また任期の交代のときにはやっぱ
りそういった外部からの人選というものも検討していきたいと思えます。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 大分踏み込んだ考え方はしていただいているとは思いますが、立町推進協議会
と環境審議会と一緒に学習会などをしていくということで。ただ、今、大西委員もおっし
やられましたけども、できるだけいろんな考え方の分野の専門家を呼んでいただいて、ど
うしても西部広域から講師を呼ぶのはいいんですけれども、どうしても、そうすると多分、
西部広域のやっってることは最高ですよっていうか、これがベストですよっていう話しか多
分されないと思うので、その辺は御配慮をいただきたいですね。

それと、あともう一つ、私が思うに、せっかく話し合うのであれば、もっと、何ていう
んですか、身近な問題というのを、せっかく住民の方集まられるので話し合ってもらいた
い。ちょっと後ろのことにも関係するんですけれども、ごみ処理の問題で、私確認しまし
たら、課題として高齢者が増えてごみを運べなくなっているという問題があるんだというこ
とが3年連続で書かれてて、全くと言っちゃ失礼ですけども、多少は改善してるのかもしれ
ないですけど、やっぱりずっとそこに問題点が残ってるので、そういったことをど
うやって解決していくのかとかってということも含めて、本当にごみの問題というのは住民
の方の協力なくして絶対解決できないことなので、そういったことも含めてよく話をして
いただきたいと思うんですけれども、どうでしょうか。

○荒木委員長 岡本委員、塵芥処理の部分もありますので、詳しいことはそのときに質疑
をしていただきたいと思えます。

では、59ページから68ページ、総務費、民生費についての説明をお願いします。

島山室長。

○島山（亮）室長 失礼します。決算附属資料、消費者保護対策事業です。日南町消費者
相談窓口を開設し、消費生活相談への対応業務を行っているほか、防災無線などでの広報、
町民を対象とした啓発講座を開催し、消費者問題の意識高揚並びに被害の未然防止に努め
ています。

決算額42万9,131円で、18万8,889円の減となっています。町内消費者相
談受付件数は14件。啓発活動の実施状況ですが、消費者啓発講座を開催した回数が9回

で、延べ人数、参加者が112名、金融広報委員の事業で講座を開催した件数が2回で、参加者が38名、2か月に1度町報に啓発記事を掲載いたしました。また、今も多発してありますが、電話による架空請求の啓発等を実施しております。

○荒木委員長 宇田室長。

○宇田室長 続きまして、60ページ、税務総務一般管理事務について説明いたします。決算額3,382万7,604円、前年度比で44万3,098円の増でした。主に税務室職員の人件費や、町税の納付に係る納付書や通知書の印刷、各種システムに係る経費を執行しております。

続きまして、61ページ、賦課徴収事務について説明いたします。決算額514万6,897円、前年度比6万2,987円の減となりました。各税の徴収率についてお示ししておりますが、固定資産税の徴収率が下がっておりますのは、新型コロナウイルスによる納税の猶予を行ったことが影響しております。成果としては、5件の差押えを行いました。主な執行経費は、納付書等の発送に係る郵券料や納税奨励金です。

○荒木委員長 島山室長。

○島山（亮）室長 続きまして、62ページ、戸籍住民基本台帳一般事務です。決算額2,976万5,730円で、1,699万7,859円の増となっています。これは、戸籍法改正に伴う戸籍システム改修業務、マイナンバーを活用した住民票の写しなどのコンビニ交付サービス事業実施に係るシステム改修費用などが上げられます。令和2年度の戸籍届出件数は372件、住民票記載数は114名、消除数は200名となり、86名の減となりました。コンビニ交付件数は令和3年2月からスタートし、3月末日までで7件ございました。

続いて、63ページ、住民基本台帳ネットワークシステム運用事業です。決算額471万2,150円で、196万882円の増となっています。令和2年度は297件のマイナンバーカードを交付しました。主な執行経費は、ネットワークシステム共同利用料、個人番号カード関連事務の委任に係る交付金です。

64ページ、ワンストップ行政システム運用事業です。決算額337万71円で、対前年度に対して13万9,658円の増となっています。住民課と町内8局の郵便局、並びに福祉保健課を専用回線で結ぶワンストップ行政の運用により、窓口業務の利便性の向上を図っています。令和2年度は合計299件の利用がありました。

65ページ、旅券発行事務です。決算額12万700円で、36万9,200円の減で

す。平成22年度より、県から権限移譲となりましたパスポートの発行事務を行っていません。令和2年度は、2件のパスポートを交付しました。コロナの関係もあって、申請自体が大変少なくなりました。昨年度計上のあった機器の更新がなかったため、減額となっています。

66ページ、民生一般管理事務です。決算額1,514万2,000円で、479万1,000円の減となっています。日南町住宅改修助成条例に基づき、住宅改修経費の一部を、補助率5分の1、上限額40万円の範囲で助成しています。町民の住環境の向上と町内の住宅関連産業の活性化を図るため、助成金額のうち2分の1以内の金額を現金で支給し、残額は日南町商工会に発行を委託した商品券にて支給しています。令和2年度の住宅改修助成金交付申請状況ですが、106件ございました。

67ページ、国民健康保険事業です。決算額4,811万4,020円で、91万580円の減となっています。国民健康保険事業の円滑な運営に寄与するため、一定のルールに基づき国民健康保険特別会計へ繰り出しを行っています。

68ページ、後期高齢者医療に係る事務です。決算額1億2,770万3,267円で、1,685万3,900円の減となっています。被保険者の療養給付に係る後期高齢者広域連合への負担金の支出及び後期高齢者医療特別会計への繰り出しを行っています。

続いて下段です。68ページ、国民年金取扱事務。決算額715万9,562円で、75万1,866円の減となっています。主な執行経費は、職員人件費、郵券、電話料などです。

○荒木委員長 では、ただいま、総務費、民生費について説明をいただきましたが、審査のほうは59ページの消費者保護対策事業費から行います。

まず、これについて質疑はございますか。

大西保委員。

○大西委員 特におれおれ詐欺とか電話とかいうことで、実際に百歳体操の場に消費者の方が来ていただいて、本当にそういった、出歩いて説明されることについては大変いいと思いますし、今後も続けていただきたいと思います。ちょっとそこでお伺いしますが、相談件数が14件あったということで、実際に令和2年度で被害がゼロ、件数がゼロで、金額もゼロということで、未然に防止したというような形で、実際に実績として被害に遭われた方がおられたのかどうかお伺いしたいです。

○荒木委員長 島山室長。

○島山（亮）室長 相談件数14件ございました。そのうち来所が6件、電話相談が8件ありました。2年度に関しては、被害というのは、実は黒坂警察署のほうからうちの耳には届いてないんですが、3年度に関しては、実は町内や近くの日野郡内でも被害の報告がございます。実際に町内のお一人暮らしの方が、役所や銀行などからの還付金があるということで払ってしまったがどうしようというような相談も受けてます。その場合には、もう早急に黒坂警察署に連絡をしまして、未然の防止に努めているところですが、残念ながら被害が出ているところです。

○荒木委員長 では、次、60ページ、税務総務一般管理事務について、質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

では、61ページ、賦課徴収事務についてございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 一昨日の監査委員の意見にもありました不納欠損のことですよね。とりわけ固定資産税が116万2,680円ということで、やっぱり不納欠損になる前の対応ということも監査委員さんも指摘されておりました。これらの不納欠損の事務を行った者は、現在住民票が日南町にある方なのか、そして、例えば町外に出てられてなかなか連絡も取れないのかということも含めて、詳しい中身についてお聞かせ願いたいと思いますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 宇田室長。

○宇田室長 内訳につきましては、町内に住所を有されている方もありますし、そうでない町外に転出をされてまして、連絡先も定かでないような方もいらっしゃいます。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 確かに担当課としてもいろいろ苦勞されているとは思いますが、しばしば言われるように税の公平性という、負担の公平性という観点から、日南町は比較的収納率が高いというふうに見てますが、やっぱりさらに努力を続けていってほしいと思います。課長にその点の考え方を改めてお聞きしたいと思いますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 確かに、この税の中で一番収納率が今落ちてるのが、おっしゃるとおり固定資産税のほうになっております。といいますのも、やはり町外の方の住所がどんどん分からなくなってくる。またその方が亡くなってくると、また余計調査が難しくなってくるということもありますし、それから、これは言い訳に聞こえるかもしれませんが、地

籍調査をして面積確定した関係で、逆にいわゆる課税になってしまう、今まで免税点未満だったものが課税になってしまったりというようなことで、ひょっこり課税になっていきただけでも、いざそうなったときにまた調査しにくくなるという現実もやっぱり出てきております。これまでは請求書も送らなかつたんですけれども、納付書ですね、それが課税と急遽なって、またその方に送らなきゃならなくなったときに、そのときにはもう住所が分からなくなってしまうとったりというようなことも、やはり多々、そういったケースも出てきました。そういったことで、今年、99%ぐらいの収納率、いいものは100%ありますけれども、固定資産税については収納率が92%ということになっておりますので、ここの課題はちょっと難しいですけれども、やはりその辺をこれからも重点的に、固定資産税のほうはどうにかしていかなきゃいけないというふうな意識は持つておるところでございます。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 納税奨励金の欄ですが、これ、決算では300強の金額ですが、一般質問で岩崎委員のほうで言われたときに、令和2年度の納税の自治会に対する金額が480万なんです。この納税奨励金は150万ぐらい差があるんですが、その理由は何でしょうか。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 それの点につきましては、国保のほうからもその部分一定額を収納率に応じて負担といいますか、交付させていただいております。そちらを両方足したものがいわゆる納税奨励金となります。それで昨年、約380万、90万弱だったと思いますけども、各地域のほうに交付させていただいております。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 ということは、国保のほうでもそれは出てくるんでしょうか。

○浅田住民課長 はい。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 滞納している方の分ですね。議案書の198ページになります。令和2年に滞納された方が、町民税36人、固定資産税は142人というふうになって、これ、令和元年よりも10人以上多くなっているわけですが、このうち先ほどおっしゃってた納税猶予をされてる方というのは、それぞれ何名おられるんでしょうか。

○荒木委員長 宇田室長。

○宇田室長 納税猶予につきましては、このたび固定資産税のコロナに対するもののみに
なります。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 固定資産税だけですか。町税のほうは36人全員猶予という、コロナの猶予
の特例制度にはなっていないと。そうすると、固定資産税の142人のうち何人が特例制度
の対象になってるのでしょうか。

○荒木委員長 宇田室長。

○宇田室長 先ほど申し上げましたコロナの猶予につきましては、1件1,627万7,
700円になります。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 はい、ありがとうございます。そうですか、1件で1,600万でかなり大
きな、2,000万円のうちかなりその方が占めてるということですね。ちょっと特殊な
方についてはいろいろ事情もあるですし難しいんでしょうけども、ただ、ちょっと気にな
るのは、やっぱり人数が増えてるので、特例制度を受けてなくてもやっぱりコロナで影響
を受けて滞納されてるっていうような、そういう事情をお持ちの方が多んじゃないかと
思うんですけども、その辺りはどうなのでしょう。

○荒木委員長 なかなか、コロナの影響というふうに説明は難しいと思いますが、分かり
ますか。

宇田室長。

○宇田室長 コロナの影響につきましては、確定申告の感触からは、特別にコロナの影響
を感じることは特にありませんでしたし、今年度の住民税の調定額から見ましても、コロ
ナの影響が出ているような状況は特にありません。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 税の確定申告の状態からというのはそうなのかもしれませんが、例えば、た
だ、この徴収猶予の特例制度から見ても、令和2年2月以降の任意の期間、これ1か月以
上なんですよね。事業等に係る収入が前年同期に比べて相当おおむね20%以上減少して
いることということになってまして、これ、持続化給付金が50%だったことを考えると、
上限としては物すごい緩い条件、いろんな方が対象になる条件なんですよね。去年持続化
給付金を受けた方っていうのは、町内の応援金、二十数件ありましたけど、あれより多か
ったはず。たしかあの倍くらいあったと思うんで、潜在的にはそのくらいの方々がもう猶

予の対象になるというぐらいの状況にあると思うんですが、いかがでしょうか。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 確かに委員おっしゃるように、潜在的には苦しい方もかなりいらっしゃったのかもしれませんが、昨年のやはり納付率から見ると、かなり頑張って納付していただいております。個人住民税についても99.1%ですね、ここ見ていただいで分かるようにほぼ99%、一部の、未納になる方っていうのはやはりいらっしゃいましたけれども、大方の方がきちんと納税していただいとる。これは、さっき言いましたようにかなり内情は厳しいのかもしれませんが、ここの税の中からではなかなかそういった苦しいというところまで読み取ることができませんので、実際に、先ほど室長も言いましたように、申告のときにいろいろ話は聞くんですけども、確かに言葉ではやはり厳しいということも言う方もいらっしゃいます、例えばそれは業種によってはですね。ただ、ほかの方からはそういった声あまり聞こえなかったというところが実情のところのございますので、その辺は、税のほうからではなかなか読み取ることがちょっとできなかったということで御理解いただけたらと思います。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。そしたら、非常に皆さん、恐らく真面目に税金は納付しなきゃいけないということを思われてされてる。だって、そういう特例制度あるんですからね。

○荒木委員長 特例制度を使いましょうという、その話はちょっと、今。

○岡本委員 だから、言いたいことは、確かに不納欠損になってはよくないので徴収っていうのはしなきゃいけないんですけども、ただ、やっぱり厳しい懐事情、私が聞くところによると、去年よりもやっぱり今年のほうが厳しいということをおっしゃる方ばかりなので。

○荒木委員長 岡本委員、徴収については、かなり日南町としては徴収率もよくて頑張っておられるというふうには私には見えませんが。それを、例えば苦しい人はもう許してあげましょうというような話は、そこは。

○岡本委員 納税される方が大変なのは分かりました。分かったので、だから、それに対して、でも、中にはやっぱり滞納してる方もおられるわけですし、それに対して、要はあまり、この2年度に関しては厳しい取りたてというのはあまりしないほうがいいんじゃないかというのが私の考えなんですけれども。

○荒木委員長 それはまた話が違うわけですから。それはちょっと話が違うでしょう。厳

しいですから取りたてやめましょうという話は、ちょっと今、ここでは。

○岡本委員 いやいや、だから、令和2年度の決算に対して言ってるわけですよ。別に、ほかの年度はそれはどうこうっていうのはいろいろありますけど、令和2年度分に関してはコロナの方が実際に人数増えてるわけですし、状況からいってもコロナで困ってる方が多いわけですよ、恐らく。だからその問題に対して、あまり厳しく滞納者を減らすという方向には行かないでください、行かないほうがいいんじゃないですかという話をしてるんですよ。これは令和2年度の決算の問題です。

○荒木委員長 取りあえず、岡本委員、着席をしてください。

例えば、助成金等とか出てますので、この苦しいということに対してはね。今は、昨年の、税の徴収についての審査をしておりますので。

○岡本委員 もっと具体的に言えば、条例をつかって、今年も特例をつかって、日南町独自で特例をつかって徴収を猶予するということも可能なわけですよ、やろうと思えば。

○荒木委員長 いや、決算審査でありますので。

○岡本委員 だから、令和2年度の決算に関してって言ってるでしょ。令和2年度の滞納してる方に対するの対応ですよ。

○荒木委員長 決算の内容について審査をしておりますので、これに基づいてまた予算はするわけですから、今審査するのは決算の内容についての審査でありますので。

○岡本委員 おかしいと思います。これは令和2年度の話をしてるわけですから、私は。

ほら、議長だっとうなずいてるじゃないですか、私の言葉に。（発言する者あり）

だから、私は令和2年度の話をしてるんですから。

○荒木委員長 だから、令和3年度の予算についてはこういうことをしようというのは。

○岡本委員 だから、いいです。委員長、いいから。執行部に答えてもらってくださいよ。委員長の答弁は求めてません。

○荒木委員長 いや、ですから、この審査の結果に基づいて令和3年度の予算のほうに向けてするわけですから。

○岡本委員 いや、それは承服できません。ちょっと休憩を求めます、それであれば。

（「いや、勝手にそんなこと言うもんじゃない」と呼ぶ者あり）

○荒木委員長 休憩は私が取りますので。

○坪倉委員 議事進行。

○荒木委員長 議事進行。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 岡本委員いろいろ言われてますけど、まず、基本的に委員会の進行について委員長の判断を尊重していただきたいと思います。その上で、先ほど言われております件について、2年度決算を踏まえて、例えば滞納整理、さっき言われたような条例の話っていうのは3年度取組であります。決算認定をした上で、認定というか、語弊がありますが、事実を認めた上で、じゃあ3年度どういう取組をしましょうかっていうところは、例えばこの委員会で議論は後ほどあってもいいと思いますが、今の段階で3年度取組についてどうですかって執行部側に問うのは適切でない、委員長が言われるとおりでと思いますので、委員会を進めていただきたいと思います。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○岡本委員 今の坪倉委員の御意見に対して。

○荒木委員長 平行線で審議が進みませんので。

○岡本委員 だから、審議が進まないから、ちょっと、だから、私のほうから言いたいこと。

○荒木委員長 今の件に関してですか。

○岡本委員 今の件に関して。

○荒木委員長 簡潔に。

岡本健三委員。

○岡本委員 ちょっとこれ、おかしいと思います、正直言って。令和3年度の話、これからの話を、決算を受けてどうするかっていう話をしなきゃいけないし、皆さんしてるじゃないですか。先ほど大西委員だって、坪倉委員だってこの間の本会議のときだって、将来のことばっか言ってたじゃないですか。何で私のことばっか止めるんですか。（「委員長」と呼ぶ者あり）それを言わなきゃ決算審査なんかできませんよ。おかしいでしょう、この進行は。

○荒木委員長 ちょっとお待ちください。

私は別に、委員長として間違ってるとは思いません。

○岡本委員 将来のことを一言も言うななんか言っとったら、決算審査なんかできませんよ。決算審査してそれで終わりじゃないですか、事実確認だけで。それをを受けてどうするかってことを皆さん言ってるじゃないですか、何で私だけ止めるんですか。言わせてもらいますけども。

○荒木委員長 私は止めたつもりはありませんが。

○岡本委員 止めてるでしょう。

○荒木委員長 ですから、決算審査をした上で。

じゃあ、皆さんの意見もちよっと聞かんと。岡本委員だけでは進まないの。

近藤委員。

○近藤委員 個人的に感情を高ぶらせるというのは、この場において（「いや、冷静ですよ、私は」と呼ぶ者あり）大変不謹慎であると自分は感じ得ませんでした。（「冷静です」と呼ぶ者あり）

それと、この内容についてですけど、先ほど岡本委員が言われたことに対して、大変自分もさきの本会議においても、監査委員のほうから、今後、より一層徴収に心を配って取り組んでいくように、より徴収率を上げるようにという監査意見もありました。それに対して自分たちも納得して、より一層の努力をお願いしたわけでありまして。そういった意味において、今年度の納税率が低いということに対して、より一層の努力を求めるのは私は間違いじゃないと思いますし、2年度を猶予することによって、これが猶予というのはやんがてその回収をせにゃいけんということになります。要するに不納欠損であったり、滞納の温床になり得る要素を十分持っております。その温床をなるべく早い時期に潰して、不納欠損まで持っていけないという取組をするように監査委員が申し述べておられます。そういった意味からにおいても、やはり国の交付金もあったわけでありまして、いろんな手厚いことがあっております。実際それは負担の強弱はあろうとは思いますが、やはりこの本議会では税の公平性から見ても、そういった観点から私はより一層の徴収をして、税の公平性を求めることを求めます。

○荒木委員長 ただいまの税の徴収事務については、取りあえず後で意見として提出していただくようにして、この審査はここで終わりたいと思いますが、皆さんどうでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 ちょっと単純な事務的な質疑になって恐縮なんですけども、軽自動車税について、従来のいわゆる自動車取得税部分に加えて、環境性能割がプラスになったってことです。実質住民負担が増えたという理解でよろしいでしょうか。

○荒木委員長 軽自動車税についてですが。

浅田住民課長。

○浅田住民課長 軽自動車についてはそうですが、今は猶予がありますんで1%下げられ

ておりますけれども、そのうちいわゆる増税といいますか、ちょっと上がってくるという
ような、率はですね。上がってくるということにはなつてこようかと思ひます。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 ですので、2年度から実際にはエコカーでない車については課税されとるん
で、既に増税になつてるといふ理解ですよね。

それと、関連で自動車取得税、環境性能割交付金です。歳入です。

説明資料には、去年に比べて、本会議で言ひましたが大きく増えていますけれども、実
際従来の自動車取得税に比べると3割程度の収入にしかなつてないと思ひれます。例えば、
環境性能割が始まる前の平成30年度は1,600万あつたのが今回460万ですから、
3割程度にしかなつてない。逆に言へば、住民負担が少なくなつたことで歓迎すべき
面もあるんですけれども、実態としてそういう認識でよろしいですか。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 先ほど言ひましたように、確かに4割ぐらいしかなつてないのは、今年
やはり減税しておつたということも背景にあると思ひます。それがまた元に戻るといひま
すか、今の税率になつていきましたら、その単純に倍には少なくともなりますので、た
だ、それがどこまでこれまでの取得税並みの税に、歳入になるか分かりませんが、
その辺はまた環境性能割ももう1年延長するといふ話も出ておりますけれども、
令和4年度から、戻つてくると思ひます。その辺を見てみないとちょっと何とも言へない
ところがありますが、そのうち戻るといふふうには思つております。戻るといひますか、
歳入のほうは決められた税率で入ってくるということになつてこようかと思ひます。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 先ほどの不規則発言については失礼いたしました。おわびいたします。

それで、昨年度、2年度のことについてどういふことをされたかといふことをお聞きし
ますけれども、この徴収猶予の特例制度について、どういふ形で納税者の方には案内して
いただいたんでしょうか。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 基本的には、国税等との連携といふこと、いわゆる国税、県税、それか
ら町税、いろいろな部分に係つてきますので、それぞれの部分でPRはしております。町
では一応ホームページ、たしかチラシと、ホームページがメインになつてきておりますけ
れども、そういった形でPRはさせていただいております。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 納税の際に対面で厳しいというお話があったときに、特例制度もありますよってというような進め方はされなかったということなんでしょうか。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 当然、その申告会場にはそういったチラシも置かせてもらって、PRもさせていただいております。

○荒木委員長 では、次の62ページ、移りたいと思います。

戸籍住民基本台帳一般事務について、質疑はございますか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 すみません、1点ほど。コンビニ交付サービス実施によるシステム改修をされて、7件の利用があったと報告受けております。これが当初の想定されていた、要するに住民課のほうで、コンビニでどれぐらいの利用が見込めるというようなことを想定されていたのか。また、されていたならどれぐらいの想定をされていて、そのうちの7件であったということを理解しておられたらお知らせ願いたいと思います。

○荒木委員長 島山室長。

○島山（亮）室長 住民課では、想定としては月に10件程度、年間で120件程度出るかなということは想定はしております。7件という件数は、2月から始めてまだなかなか皆さんに、こちらのほうとしては3チャンネルですとか、あとは自治会長会の席でPRもさせていただいているところですが、徐々に浸透してきているところかと考えています。

○荒木委員長 それでは、63ページ、住民基本台帳ネットワークシステム運用事業について。

岡本健三委員。

○岡本委員 この前の部分とも関連するんですけども、まず確認ですが、個人番号カードというのはマイナンバーカードのことでしょうか。そうですね、分かりました。ありがとうございます。それで、この住民基本台帳ネットワークシステムというのは、この前の部分の住民基本台帳一般事務、つまり住民票ですとか印鑑登録証といったようなものの登録に必要なネットワーク、直接ネットワークがつながっているという、そういう理解でよろしいんでしょうか。

○荒木委員長 島山室長。

○島山（亮）室長 前述の戸籍住民基本台帳一般事務は、戸籍届や住民異動届、外国人登

録法に基づく各種届け及び印鑑の登録または廃止に係る申請の処理並びに諸証明の発行を行っているところです。後述の住民基本台帳ネットワークシステム運用事務については、先ほど岡本委員がおっしゃられたように個人番号カード、マイナンバーカードのことですね、こちらの事務になります。こちらの主な経費としては、ネットワークシステム共同利用。共同利用することで、情報システムに係るコストの削減や、業務負担の軽減及び情報システムの共通化を実施し、住民サービスの向上を図ることを目的としております。また、個人番号カード関連事務の委任に係る交付金の支出をしております。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 この住民基本台帳ネットワークがもし使えなくなったとしても、住民票などの発行は、この62ページの発行っていうのは問題なくできるという、そういうことでよろしいのでしょうか。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 いわゆるマイナンバーカードと、その戸籍を入れているサーバーといいますか、元は全く別のところがございますので、ですので、もし仮にマイナンバーカードが使えないときでも、こちらの窓口では当然ながらそういった帳票書類は発行できるということです。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうなんですよ、いや、こういうことをお聞きするのは、よく御存じだと思いますけど、昨日住民票を発行できないというエラーが全国の142自治体であって、原因というのが住基システムのエラーだったというようなことが書いてあるんで、じゃあ、こういうことは日南町の場合にはないということなんですか。

○荒木委員長 島山室長。

○島山（亮）室長 岡本委員がおっしゃられてるのは、昨日ニュースに出たTKCという会社を使っているところのことだと思います。日南町のほうで、うちのほうでもそういったことがないかっていうことは確認しましたところ、うちのほうのシステムのほうでは今のところそういうことは起こっておりません。

○荒木委員長 岡本委員。

○岡本委員 その住基のネットワークが落ちたとしても、今のところ起こってないし、落ちたとしても住民票なんかには発行には影響しないということ。ちなみに、その住基ネットワークのほうの会社の名前とかっていうのは、教えてもらえますか。

○荒木委員長 島山室長。

○島山（亮）室長 株式会社ケイズになります。

○荒木委員長 それでは、次のページに行かせていただきます。

ワンストップ行政システム運用事業について、ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

では、次、65ページ、旅券発行事務についてございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

66ページ、民生一般管理事務についてございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

67ページ、国民健康保険事業についてございますか。

岡本健三委員。

○岡本委員 国民健康保険の中身についてちょっとお聞きしたいんですけど、後のほうがいいですかね、これは。

○荒木委員長 多分、後ほど特別会計のほうでやりますので、そちらでよろしくお願ひします。

では、68ページ、後期高齢者医療に係る事務について、質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、次、もう一度、69ページから74ページ、衛生費について、住民課の説明を求めます。

島山室長。

○島山（亮）室長 失礼します。69ページ、保健衛生一般事務です。決算額4,574万6,113円で、2,158万6,279円の増となりました。これは、桜の苑改修工事に係る負担金の増によるものです。

70ページ、環境保全対策事業です。決算額336万7,750円で、対前年度比286万2,633円の減です。環境活動の推進を進めているほか、空き家対策協議会において空き家等の対策について協議しております。老朽家屋解体撤去補助金事業について、今年度は6件の助成を行っています。

空き家対策協議会ですが、昨年度は3月17日に1回実施しました。環境審議会ですが、昨年度12月3日に1回実施しております。環境立町推進協議会ですが、冒頭、課長も申し上げましたが、コロナの関係もございまして従来のような視察研修を行うことができませんでした。予算を執行することができず、残念な結果となりました。課長が申し上げ

ましたように、できることを今年度は取り組んで、できる工夫をして取り組んでいきたいと考えています。

71ページ、新エネルギー推進事業です。決算額2億492万2,635円で、75万7,676円の増です。石見東太陽光発電所の管理運営、新石見小水力発電所の管理運営を行い、安心、安全で持続可能な再生可能エネルギーの安定供給を目指すほか、太陽光発電システムや太陽光利用機器、まきストーブやまきボイラーなど、自然エネルギーの設備を導入する者に対して支援を行いました。成果としまして、再生可能エネルギー設備導入への支援ですが、太陽光発電設備が1件、まきストーブ3件に対して助成を行っています。

72ページ、73ページ、塵芥処理事業です。決算額1億4,763万7,064円で、1,671万2,724円の減です。町内の衛生環境を良好に保つため、一般廃棄物の適正な処理に努めるとともに、減量、資源化を目指し清掃センターの維持管理を行ったほか、不法投棄のパトロールなども行っています。成果ですが、町内の一般廃棄物年間回収量1,277トン、1日当たりのごみ排出量は町民1人当たり791グラムでした。詳細は御覧いただけたらと思います。また、生ごみ処理装置の購入費助成を1件行いました。

74ページ、し尿・浄化槽汚泥処理事業です。決算額2,971万1,408円で、551万2,000円の増です。日野郡3町で組織する三町衛生施設組合において、し尿処理施設の管理及びし尿の収集、処分等の共同処理を行いました。執行経費は、三町衛生施設組合への負担金です。

○荒木委員長 それでは、69ページに戻っていただきます。保健衛生一般事務について質疑はございますか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 先ほど報告がありましたけど、3月補正で桜の苑の改修が予算が組まれておりますけど、現在この改修の状況というのを、進捗についてですね、どういう報告が入っているのかお伺いいたします。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 改修工事全て終わっておりますので、ですので通常どおりのまた利用、これまでは御不便をかけたけども、プレハブとかの仮の待合とか駐車場等で不便かけましたが、今は通常の業務していただいております。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 その改修が終了したのは、何月ぐらいに改修、要するに2年度内に終了した

のか、もし2年度内に終了していたら、ここに成果指標があつて事業の成果であつたり課題とかそういう項目もあるわけなので、やはりそういうのは大きな事業でありますので、成果の項目として取り上げて後年に残すべきだと思いますが、どうでしょう。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 おっしゃるとおりだと思います。これにつきましては、三町衛生施設組合が事業主体になっておりますので、そちらのほうできちんと報告なり、それからいわゆるこれまでの実績なりをですね。（「違つとるで」と呼ぶ者あり）

失礼しました。西部広域行政管理組合でやっておりますので、そちらのほうできちんと実績なりを整理されて、報告があつたと思いますが、今後はこちらのほうにも負担金を出したという部分の責任からもやはり書くべきだと思います。今後は概略でもこちらのほうに書かせていただくというようなことで御理解いただけたらと思います。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 負担金の負担のルールを教えてください。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 負担金につきましては、西部広域のルールで、大概のものが2割の均等割、あとは8割がいわゆる人口割というような形で算出されております。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 実際に使った割合じゃなくて、人口割なんですか。はい、分かりました。

○荒木委員長 では、続いて70ページ、環境保全対策事業について、質疑はございますか。

大西保委員。

○大西委員 まず、水質検査の内容と金額、回数。予算でいきますとトータル160万6,000円であるんですが、この実績の155万4,000円、4つの事業所のことも書いてありますんで、その検査ですね、それから臨時水質検査、分けて、どこどこなのかを、後からで結構ですので提出していただけないでしょうか。

○荒木委員長 後から提出してください。

ほかに質問は、大西委員。

○大西委員 次に、委員報酬のところの2万8,000円ですが、これ、予算でいきますと9万8,000円です。これ計算していきますと報酬1回一人3,500円、これ審議会のメンバーですが、母数は何名でしょう。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 審議会のメンバーは12名です。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 個人名はいいんですが、過去二、三年で1回も出てきておられない方、何名おられますか。

○荒木委員長 大西委員、大事なことでしょうか。

○大西委員 大事だで。

○荒木委員長 都合によって出られない方もいますので。

大西保委員。

○大西委員 私は、審査意見、入れてますね、去年の9月の決算の。要するに環境審議会のメンバーを、本当に常時出てこられる方とほとんど名前だけで来られない方がいるということをあえて言うておるわけですから、それに対して、今実績は8名しか。いや、毎年そうなんです、大体8名ですね。私ずっと見ておるんですよ。これ注目しとるんですよ。一番の重要なのは、組織の中でこの審議会が町の一番の諮問機関なんですよ。環境立町推進協議会、その下部組織なんで、一番大事なのここなんです。それで、そしてここのベースになるのは環境目標、年度ごとの目標、こっから切り口になるんですが、令和2年度の環境実績5か年計画の実績は、今どうなってますか。令和2年度の、各20項目ぐらいあります。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 確かに出ていらっしゃる回数が少ない方もいらっしゃいますけれども、これは他の業務もあつたりして、なかなか皆さんの都合のいい日に設定できなかったこちらの不手際もあつたかもしれません。今後はそういった、業務で本当に出られないということをしちんと確認をしながら委員の選定等も行っていきたいと思ひます。

それから、環境審議会でいろいろ議論いただいております数値目標の件でございます。これも2年度るときには審議会のほうでいろいろ、中で調査等もしていただいておりますけれども、確かにこの中の数値の中でも達成できたもの、全くできていないもの等もいろいろありますけれども、おおむね予定といいますか、計画どおりにはいつている部分、それからいかなかったもの、それぞれありますが、詳細なちょっと検証につきましては、またお時間いただけたらと思ひます。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 また、後の72ページもありますので程々にしときますけども、私が言いたいのは、一番基本となる環境目標の数値はここではっきり出てくるわけですよ。それで私、今の課長の前任課長のときに、同じく5年か6年前です。課長になられて何年か知りませんが、前任の課長のときは、この決算で言いますとすぐ出ました、前年度実績が。そして表も出ました。全く、申し訳ないですけども、ほとんど2年前のデータばかりで、それで今年目標やら、これを言うとするんです、私は。環境審議会の出される資料も、これで審議会のメンバーが何を信じてるんですか。これ、全部他力本願ですわ、結果論ばかり書いとるだけで、大事な今はこれから何をやるかが問題なんですよ。だから、令和2年度の決算のときも話をしとるのに、実際、答えがこれなんですよ。もう、令和1年度しか実績が出てない。後でもう一つ言いますんで、具体例を言いますから、ここはこの辺にしときます。

もう一点お聞きしたいのが、日野川の源流と流域を守る会に5万円出てますが、今回コロナの対応で、令和2年度は何か行事をされたんでしょうか。大体、行事に対しての補助だと思ってるんですが、川の清掃とかやるためとかいろいろありますが、具体的に令和2年度はどのような活動をされて補助されたんでしょうか。

○荒木委員長 島山室長。

○島山(亮)室長 フォトコンテストを開催されてまして、そちらの巡回展示に係る費用もそこから支出されていますし、あと、大体においては源流を皆さんで訪ねられてという活動もされてますし、というところですが、よろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)

○荒木委員長 それでは、近藤仁志委員。

○近藤委員 空き家対策協議会の件ですけど、その中で特定空家の対応方法について審議を行ったとありますけど、特定空家が何件ぐらい対象が認定されたというかな、その協議会の中で特定空家は何件あったとみんな周知されたのか、また、その対応方法について審議を行ったとありますが、その特定空家に対する対応はどのような意見が出たのかお示し願いたいと思います。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 特定空家、四百数十件あるということで今把握しておりますけれども、その中でもかなり危険な家屋、老朽化が進み、隣近所とかも近くに接したところかなり危ないところ、衛生的に駄目なところ、そういったところに対してどのようにしていくか

のほうをどちらかというメインで議論していただきました。やはり所有者が不明でどうにもならんところは、やはり代執行なりをやったりして地域の安全を守ってほしいという意見が多数寄せられましたので、そういった意見も寄せられたので、その中でも特に危険だというようなところにつきましては、今年度も予算つけていただいておりますので、1件、代執行のほうに向かっていきたいなというふうには思っています。そういったような議論を空き家対策協議会の中ではしていただいたところでございます。

○荒木委員長 近藤委員。

○近藤委員 その空き家対策協議会のメンバーですけど、全町を網羅したメンバーで各地域の現状を十分把握できているというように理解してよろしいですか。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 各地域から出てもらうようにしております、各地域必ず1人は出てもらうということで委員のほうの選定をさせていただいております。ですので、地域の現状等もよく分かっておられる方が出ておられます。

○荒木委員長 よろしいでしょうか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 同じく空き家対策ですけども、空き家対策計画っていうのは現在の計画期間はいつまでですか。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 ちょっと今手元に資料を持ってきてませんが、去年更新といいますか、策定見直しを行っておりますので、あと5年はあったというふうに記憶しております。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 少し確認させていただきたかったんですけど、ホームページには令和元年度までの計画しか出てません。その後どうなったのかなということが一つありました。

それと、空き家対策協議会、この委員の中に建設課道路維持は、あるいは県土整備局道路維持は、オブザーバーあるいはメンバーとして加わっていますか。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 メンバーには入っておりませんが、具体的にそういったときがあったらオブザーバーで来てもらうことは今までもしております。例えば司法書士会から来ていただいたりとか、今まではどちらかという代執行に向けた話とかが多かったですりメインになっておりましたのでそうですけれども、言われるように、法によって違ってきま

す。災害関係でしたらそちらの消防なり防災の関係のセクションになるでしょうし、道路に、例えば影響がするようなものでしたら、先ほど委員おっしゃるように、建設課なり県でしょうけども、そういったような方も、必要に応じては来ていただいて話は聞くというような体制といますか、中でのコンセンサスを得ておりますので、その際にはそのような対応をさせていただきたいと思っております。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 ケースによって来てもらうということでしょうけども、空き家の管理、そしてその対応について、空き家対策協議会も年何回も開かれるわけじゃないですから、やはりそういったここに来てもらって、道理管理者から見て、例えば計画にもありますけども、空き家の屋根から道路に雪ずりが落ちる心配がある。これらも対応することになつとるんですよね。そういうことも含めて、道路維持管理者にも来ていただいて、本当に通行に危険を及ぼすおそれがあるかないかということも含めて、地域住民だけでなく、やっぱりそういった専門的な見地からの議論も必要だと思います。特に空き家からの雪ずり、本当に危険でありますし、本当に危ない目に遭ったこともありますけれども、そういうことも含めて、空き家対策協議会でしっかりと協議をいただきたいと思います。道路管理者は法によってそこをしっかりと、空き家対策とは別の考えで建設課はしなくてはいけないんですけども、空き家対策でも検討をお願いされるべきではなかったかと思えます。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 具体的に雪ずりということじゃなかったですけども、よく寄せられる苦情としては、道路に木が出てきたり、それから例えば塀が崩れかけてるよというような事象については、通報なり、それから、そういった対策協議会でもやっぱり問題視はしております。そういったことも含めて、道路管理者の方にも意見もやっぱり必要な場面も出てくると思いますので、そういった方にも委員に入ってくださいのが確かに肝要かと思えます。ですので、委員がそういったことに明るい方なり、また行政の者が入るなりというようなことで対策協議会のほうも充実したメンバーにしていきたいと思えます。ですので、役場内での、建設課なりに入ってくださいということは簡単にできると思いますので、まずはその辺から、いろんな道路管理者からの意見ということで対策協議会でも話し合いをしていきたいと思っております。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 まず、その空き家対策協議会についてなんですけれども、先ほど近藤委員の

質問にもありましたけども、地元のことをよく知ってもらえる方がおられるということで、そういった、何ていうんですかね、地元の方の知識、経験というのを生かして、活用のほうの話までっていうのはされなかったんでしょうか。そういう余力はないんですか、この空き家対策協議会っていうことは。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 空き家対策協議会でもやはりオブザーバーという形、事務局という形で企画課にもいつも参画してもらっております。その中で、本当にこれは利用価値のあるといたしますか、空き家になったけどもというような話も出てくればいいんですけども、今はどちらかというと、本当に緊急差し迫ったようなことの案件の議論がやっぱりメインになってきますので、そちらのほうばかりが議論の対象にはなってきております。ただ、思いとしてはやはりおっしゃるように、これからの空き家を有効活用するという議論もその場でできればいいんですけども、それはそれでまた違う場面でも、例えば総合戦略であるとかいろんなところの場面でも、いろんな場面でしていく必要があると思います。ここでもそういった、ここが新しくいい空き家ができたというようなこともあれば、そういう話も中ではできたらなというふうな思いは持っております。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 思いをお持ちだったならば、例えば回数を増やしてそういう話も取り入れるということはできなかったんでしょうか。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 回数を増やして、そういったこともするという方法もあると思いますけれども、所有者の意向というのもそこにはあると思います。その辺も確認しながら、それから、今後その空き家をどうしていくのか、多分それはいい状態の空き家だと思います、かなり、まだ住めるとか。ですので、ここの空き家対策協議会の中ではあまり今までは議論には上がってこなかったというのが正直な話でございます。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 空き家対策協議会の関係で質問しますが、成果のところで、協議会において審議を行ったということですが、審議会は何回開催されたんでしょうか。

○荒木委員長 島山室長。

○島山（亮）室長 空き家対策協議会についてですね。令和3年3月17日に1回開催しています。内容は、特定空家の除却についてや老朽家屋、危険家屋解体撤去補助金の利用状

況について、空き家バンク等の取組について話をしております。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 そうしましたら、委員会報酬のときに、先ほど一番最初に環境審議会かなと思って、2万8,000円、8人でしたということでしたが、この対策協議会も報酬出ますね、報酬の支払いはあったんでしょうか。

○荒木委員長 それでは、ちょっと今調べておられますので、ここで暫時休憩といたしたいと思います。再開は、35分です。

〔休 憩〕

○荒木委員長 それでは、休憩前に引き続き審査を再開いたします。

先ほどの、途中休憩をいたしました、住民課の回答は。

島山室長。

○島山（亮）室長 払ってませんでしたので、確認をしたいと思います。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 参考にですけども、予算ではっきりとされてますので、それに対してどうなのかということですね、ちゃんと出してください。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 環境審議会ですとか環境立町推進協議会で2年度どんなことをしたかということを知りたいんですけども、ここで詳しくお聞きするのもできないんで、何か資料が公開されてるんであったら教えてほしいんですけども。

○岡本委員 浅田住民課長。

○浅田住民課長 中の議論の内容はホームページは公開してませんが、数値目標に対する達成数値はホームページに出しておりますんで、その辺では御覧いただけると思います。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうすると、それは、環境立町推進協議会、環境審議会、どっちのほうですか。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 先ほど言いましたのは環境審議会ですんで、立町の議論、活動内容についてはホームページには公開してないと理解しております。

○荒木委員長 岡本委員。

○岡本委員 じゃあ、まず環境審議会は、結局、数値目標に関してしか話はしてないとい

う、数値目標を達成されたかどうかに対してしか話をしてないという、そういう理解でいいんでしょうか。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 そのほかにも、令和2年度でしたら再生エネルギーの発電量と町内消費率なども資料を示して、その辺について皆様に理解を深めていただいたようなこともしております。

○荒木委員長 岡本委員。

○岡本委員 環境立町推進協議会は公開されてないということだったんですけども、こちらは公開はしていただけないんですか。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 公開すべき内容といたしますか、皆さんがどういったことをしゃべられたかというような一言一句の、いわゆる答弁書みたいなものは作ってはないですけども、どういったことをしたかという、昨年度の総会資料あたりを公開するというようなことぐらいでしたらできるかと思えます。総会資料には活動の内容も全て書かれておりますので、議論した内容等も、議論した項目ですけども、そういったものは分かると思えますので、それを公開することはできると思えます。

○荒木委員長 岡本委員。

○岡本委員 資料、委員会として請求していただけますか、その公開できるという。

○荒木委員長 今回の令和2年度決算審査の委員会としてはする予定はございません。

○岡本委員 じゃあ、どうすればいいんですか。

○荒木委員長 それは（「自分で」と呼ぶ者あり）自分で（「資料請求を自分で」と呼ぶ者あり）資料請求すればいい。

○岡本委員 じゃあ、資料請求します、この場で。

○荒木委員長 はい。ここではいたしません。（「委員長通して資料請求すればいい」と呼ぶ者あり）

○岡本委員 口頭じゃ駄目ですか。

○荒木委員長 令和2年度決算審査のとしてはしません。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 委員長の権限で、まさに令和2年度の環境審議会や環境立町の審議の内容を、大まかな内容でいいんですよ。発言者が分かるような一言一句は必要ないので、どうい

会議がいつ開かれて何人参加されたのかということぐらいの資料は委員長の権限で会期中に公開してしかるべきだと。

決算審査です。まさに決算審査に必要なことじゃないですか、委員長。

○荒木委員長 では、この資料が必要だと思われる……。

久代安敏委員。

○久代委員 こういうことを多数決で諮るようなことじゃないですよ。

○荒木委員長 いや、多数決はしてないですよ。必要だと思われる方がほかにおられますかということですよ。たくさんの方がおられれば当然しなきゃいけないわけですから。

○久代委員 委員長の権限でね、この程度の資料なら公開してくださいと、せめて議員には審査上必要だからということは委員長権限で求めてしかるべきだと思いますが。（「賛成」と呼ぶ者あり）どうでしょうか。

○荒木委員長 浅田住民課長、資料がそろいますでしょうか。

○浅田住民課長 審議会と、それから環境立町推進協議会、両方の令和2年度の総会資料を提出させていただきたいと思います。

○荒木委員長 提出していただくということで御了解いただきたいと思います。

○大西委員 補足。

○荒木委員長 補足ですか。

大西保委員。

○大西委員 そのときに、メンバーに出された資料、添付資料も、もしよかったら出していただきたいんですが、どうでしょう。資料も大事なんです。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 総会のときに勉強会もしておりますんで、その資料ということだったらかなりの枚数になりますけれども、それもPDFか何かで提出ということでしたら可能かと思います。

○荒木委員長 PDFでいいと思います。では、PDFで提出ということでよろしく願いします。

では、次、71ページの新エネルギー推進事業について質疑はございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 小水力発電公社に2億円の預託をしているわけですが、発電公社は決算が9月定例会中に行われるということなんですけども、毎年。実は新日野上発電所がちょ

っと休止しているような情報も聞いておりますが、令和2年度の決算に直接関わる事案ではないけども。

○荒木委員長 総務の委員会で取り上げるようなこと聞いておりますので。

そのときに審査していただきたいと思います。

○久代委員 その場で、それではお聞きいたします。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 令和2年度ですね、再生可能エネルギーで、石見東のソーラー、太陽光、それから石見の小水力の、今までグラフでホームページも見、庁舎のところで出ておりましたけども、この令和2年度の間それを、新しくホームページを更新するという検討を2年度にされたと思うんですが、現時点が両方ともどちらで出てるんか、もうなくなったんか、その辺はどうなんでしょうか。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 ホームページ、確かに更新したときに、やっぱり通信環境が変わったということで、データがきちんとやり取りができなくなってしまったということもありましたんで、今、その復旧に向けてやっております。また後日、見えるようにしていきたいというふうには思っておりますが、今のところまだ見える状態にはなっていないということです。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 ということは、4月以降、令和3年のこと言うてはいけませんけども。

○荒木委員長 一遍、故障のときに受けたような記憶がございますが。

取りあえず令和3年のことはまた後ほど総務のほうでやっていただいて。

では、続きまして、塵芥処理事業について質疑はございますか。

岡本健三委員。

○岡本委員 令和2年度の資料を拝見すると、可燃ごみの量が前年比マイナス0.4%、0.4ポイントっていうことになるんですかね、ということで少し減ってる。これは、たしか前年とその前と増えてたのが今年になって減ってきてるという、住民の方の意識も上がってきたのか、ちょっと原因は分かりませんが、それで、まず、お聞きしたいのは、この減ったことで、令和2年度、熱量の問題は解決したという、熱量が大き過ぎて炉が傷むという問題が昨年度、その前書いてありましたけれども、それが今年書いてないんですが、その問題は取りあえず解決したというふうに考えて、理解していいんでしょう

か。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 昨年、一昨年と炉内の耐火物の更新もさせていただいておりますので、取りあえず今の当面、熱量によってすぐすぐ傷むということ、そういったトラブルが多分なかろうというふうには思っておりますけれども、それだけの量が減ったから熱量が減ったということには一概には言えないと思います。全体の量、1年間を通してそれだけ減ったというだけの話でありますので、時期によってはごみの量が増える時期、少なくなる時期等もありますので、それによって根本的な解決にはなったというふうには思っておりませんが、ただ、先ほど言いました改修が進んで、取りあえず当面のトラブルは回避できるんじゃないかと言えるということだけ報告させていただきたいと思います。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 令和2年度、熱量の数字が書いてないんですけれども、その前とそのさらに前は数字が書いてあって、あれは測定する方法があって何か定期的に測定してるとかそういうものなんでしょうか。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 清掃センターのデータを、定期的に取りなきゃいけない、法定のということがありますので、その際に出てくる数字だったというふうに記憶しております。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そしたら、公開されてるデータ、見れば公開されてますね、令和2年度の値も、多分。ちょっと一つ、その熱量、耐火物を更新して当面大丈夫だったらそれはいいことなんですけれども、そのほかに、熱量を測定してということはそれでプラスチック量の一つの当然目安になるので、そういうことをモニターしていったら可燃ごみ中のプラスチック量の変化みたいなものを分かったかなというふうに思ったんで、ちょっとお聞きしたんですけれども。それはちょっとまた公開されてるものを見えます。

それで、あとやっぱり、最初のところでちょっと言い出しかけたんですけれども、別のことですが、ごみ出し困難者の問題ですよね。これも3年連続の問題、それから、あと熱量とも関係するんですけれども、生ごみ処理装置等購入費助成が減り続けているんですよ、件数が。令和2年度は1件になってしまっただけ。こういったこと、その解決方法っていうのを住民の方々に話し合うというような場はなかったんでしょうか。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 初めに、ごみ出し困難者の話ですけれども、今実際には清掃センター、収集業務を行っておりますけれども、そちらと協力しまして、今、町全体では17件の登録者がありますんで、これも日々、亡くられる方もいらっしゃいましたり、また増える方もいらっしゃいますということでいろいろ変わってはきますけれども、今のところはそういう人数の方の対応をさせていただいております。今後も増える可能性は確かにあると思いますんで、その辺は本当でしたら地域の皆さんでも一緒に協力したり、いわゆる共助という形で対応されておるところも多分たくさんあつてのことでこの数字で抑えられてると思います。これから高齢化が進み、地域に人も少なくなってきたりすると、そういったことはやはり危惧されることですが、そういったものについては、やはりきちんと一般廃棄物が処理できるような対策は取らなきゃいけないと思っております。その辺はまたこれからも清掃センターや地域の方とも協力しながらやっていくべき課題かなというふうに思ってます。

それから、生ごみ処理機、たしたに有効だと思います。生ごみも堆肥にもなって、田、畑にも使えるということでして有効なものですんで、これはもっとPRすべきものだと思います。議論をとということですが、なかなかちょっと議論ということにはしておりませんが、やはりそこについては、例えば町報であるとか、毎年1回でも広報に出しながら、こういった制度もありますから御利用くださいというような形での広報はしていきたいと思っております。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 まず、困難者のほうのなんですけれども、17件ということで、それで、これ戸別収集ということですよ、戸別収集が17件ということで。これ、以前に住民目線の会・ひのがわという市民団体で、私も会員なんですけれども。質問していただいた戸別収集の条件が、おおむね75歳以上の高齢者で寝たきり、認知症、虚弱の状態にある者、あるいは重度の障がい者を有する者、その他町長が必要と認める者で、あと清掃業者のごみ収集コース沿線に家がある者っていうことで、ちょっとかなり厳しい条件に思えるんで、なかなかこの条件のままだと戸別収集が進むっていうことはなかなか難しいのかなということが思うんですよ。

それで、あと生ごみのほうについては必ずしも、私が思うには、この助成を進めるというのも一つの手ですけども、それ以外に生ごみ処理する方法って多分たくさんあるんですよ。一番簡単なのは穴に放り込むとか、ただ、それはイノシシにやられるから駄目だと

かいろいろあるんですけれども。だから、収集の問題も生ごみ処理の問題も結局住民の方の協力の問題なんで、そういうことについてやっぱり話し合う機会があったほうがよかったんじゃないかな、令和2年度にということをするんですけれども、いかがでしょうか、お考えは。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 確かに先ほど、戸別収集については要件はつけております。それは無尽蔵に、私もそれ対象になるでしょということを出してくるのを防ぐということもありますが、実際には収集コースでないところも戸別に収集していただいたり、相談があった案件については調査をしながら、本当に必要な方につきましてはやらせていただいております。それが町長が認める者ということの解釈の中でやっとなんですけれども、その部分がかかり増えても収集業務に支障を来してきますんで、その辺はいろいろ相談を受けてから、こちらとか福祉保健課の意見を聞きながら、本当に必要な方についてはやらせていただいておりますので、御理解いただけたらと思います。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 課長がおっしゃることも分かるんですけれども、私が言いたいのは、役場で、何ていうですかね、全部方針を決めて全部やろうとするんでなくて、住民の方の意見をもっと取り入れる機会、アイデアとかもいろいろ、例えば生ごみ処理だと、私、最近聞いたのは、ダンボールコンポストとかあっていって、段ボールの中に腐葉土を入れたりぬかを入れたりしてやるとかっていう方法もあります。

役場サイドで全部決めて全部こうですよっていうんじゃないんで、もっと話し合う機会があってもよかったんじゃないかなと思うんですよ、令和2年度にね。

○荒木委員長 いや、そういう答弁だったと思いますよ。収集できない方については十分対応しているという答弁であったと思いますが。

○岡本委員 だから、例を言うと、私が最近お話しした方で、コースから外れてる方で、お願いをしたんですけども、何もまだ対応していただけてないとかっていう方もおられるので。

○荒木委員長 取りあえず、またそのものを、コースから外れた方もしてるということですから、また相談をしていただければよろしいと思います。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 ここの事業の成果のところ、毎年詳しく書いていただいて、これは大変結構

なんです。具体的に言いますと、廃棄物量が年間回収量1,277トンとか前年比よりも下がりましたよと、これはもう大変いいことで、1人当たりのごみ排出量も減ってきましたと、これはいいんですが。これと、先ほどから言ってます5か年計画の数値目標による実績、これが差異があるんですが、それは気づいておられますでしょうか。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 5か年計画のものにつきましては前にも説明させていただいたと思いますが、環境省の数値、いわゆる2年遅れで来るものですが、その部分を採用しておりますので、これはもうまさに去年のうちの数字ですが、環境省の部分につきましては、例えばこちらでいうとパセオでの収集も含めた数字であるとか、全てのごみ量をそちらのほうには、5か年計画のものには入れておりますので、ですと、その数値も若干違ってきておりますし、年度が違うということも当然ありますので、そういった部分で数字というのは差異が出てくるということは御理解いただけたらと思います。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 差が出るということですが、この表を令和2年度ではいつに更新されたんですか。例えば10月なのか、1月なのか、そういったことはどうでしょう。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 はい。そちらについては、たしか年末頃にだったと思います。秋以降に大体環境省からの数値が出てきますので、それを待って入力したと思いますので、ちょっと詳しい日時等は分かりませんが、その辺りで入力したというふうに記憶しております。

○荒木委員長 よろしいですか。

岡本健三委員。

○岡本委員 令和2年度のことについてなんですけども、鳥取県西部広域行政管理組合負担金のルールを教えてください。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 こちらについては、ごみの通常の処理量というか、いわゆる不燃ごみ等の処理を西部広域でやっていただいとる分の負担金ですと、これにつきましては均等割20に、今度はこれは実績割、いわゆる出たごみの量によって計算されます。その8割部分が実績割ということで計算されております。

○荒木委員長 では、74ページ、し尿・浄化槽汚泥処理事業について質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、一般会計について質疑漏れはございませんか。どちらが先だったか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 意見と質問というわけではありませんけど、若干小さなことで大変申し訳ありません。この成果指標の書き方として、その場所場所によって過去形であったり現在進行形であったりいろんな書き方がして、成果指標としてはやはり現在進行形というかな、今からの目標としての文言の使い方であるべきだと思います。それが過去形で何々したというような形に書かれてるところは結構あります。やはりちょっと違和感を感じますので、この場を借りて指摘させていただきます。（「逆でしょう」と呼ぶ者あり）

○荒木委員長 決算ですので、何々しましたで私はいいと思いますが。

近藤仁志委員。

○近藤委員 あのですね、成果指標があって、成果と課題というのが項目あるんですよ。成果と課題なら過去形でいいんですけど、指標はこの予算をどういう具合に目標を持ってつけたものだというのを、と自分はひもといたわけでありまして。多分間違いないと思いますが、課長、どうでしょう。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 おっしゃるとおり、成果のほうは過去形でいいと思うんですけども、目標といいますか、そちらのほうは現在進行形といいますか、そういったような書きぶりにしたほうがいいのかという御質問、これは全体的に言えることなのかもしれませんが、うちの課も特に目に余ったということで御指摘いただいたと思いますので、今後は気をつけていきたいと思います。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 先ほどの税の徴収猶予の特例制度のことなんですが、資料を置いておられたというところまではお聞きして、ちょっとそこで私、質問やめちゃったんですけども、個々にやっぱり苦しいということは、コロナの問題は分かってるので、個々にこういう制度がありますよということでお勧めするということはやってなかったということなんですか。

○荒木委員長 納税のときにされたように、じゃなかったかと思いますが。

浅田住民課長。

○浅田住民課長 やはり申告受付のときには、言っただけなんですけど、フランクにいろいろ話もしながら申告受付しておりますので、そのときに本当に、どれだけ落ちたとか、売

上げが落ちた大変というようなところに話が及んだときには、それぞれの担当がこういった制度もありますよということでお声かけはしておったというふうには聞いております。

○荒木委員長 周知は、ということでありますので、御理解いただきたいと思います。

では、一般会計については、以上でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、続きまして、休憩なしでいきたいと思います。

特別会計に入ります。195ページ、国民健康保険特別会計について説明をお願いします。

島山室長。

○島山（亮）室長 失礼します。195ページの特別会計の国民健康保険のものと併せて、事業の詳細につきましては、別冊、日南町国民健康保険事業、タブレット特別会計事業報告書、令和2年度国民健康保険事業状況を併せて御覧ください。

○荒木委員長 よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○島山（亮）室長 1番、事業実施状況です。3ページ目上段、表2に、国民健康保険の年度平均の世帯数、被保険者数を上げています。世帯数は前年度から17世帯減の690世帯、被保険者は前年度から27名減の1,052名となりました。

2番、経理状況です。令和2年度における歳入総額は6億4,124万2,631円、歳出総額は6億4,119万7,338円で、1,230万円の基金繰入れを行いました。保険給付費につきましては、令和2年度は4億2,273万2,372円と、平成30年度から3年連続で減少となっています。退職等による社会保険の喪失や転入等による被保険者の増加に対して、後期高齢者医療保険への移行や転出等による被保険者の減少が続いていますが、医療費はこれに比例せず、医療の高度化により給付額は増加傾向にあります。

○荒木委員長 タブレットの中の事業状況についての分ですが、長いので簡潔に説明をお願いしたいと思います。

○島山（亮）室長 はい、大分はしょって説明させていただいています。

4ページに令和2年度の収支状況、5ページに収支状況の円グラフを掲載しています。こちらのほうを併せて御覧ください。令和2年度末現在、財政調整基金残高は3億1,604万1,218円となります。

6ページには1人当たりの調定額の推移を掲載しています。

7ページには療養諸費等の状況を掲載しています。1人当たりの受診率は9.63で、前年度よりやや増えています。県全体と比較して入院と外来、調剤にかかる医療費が高い傾向にあります。

11ページには、表8に年度別高額療養費の支給状況、表9に年度別出産育児一時金、葬祭費の支給状況を掲載しています。令和2年度は出産育児一時金が0件、葬祭費は15件支出しています。

13ページに保健事業等の実績を掲載しています。今年度特定健診受診率は42.2%となり、昨年度より少し減少という結果になりました。国民健康保険特別会計の説明は以上となります。

○荒木委員長 ありがとうございます。質疑については、タブレットページをお示しの上、一括で質疑を受けますのでお願いします。

岡本健三委員。

○岡本委員 まず、非常に時系列について丁寧に説明されてる資料なんですけれども、時系列も大切なんです、私が知りたいのは現状なんですよね。後期高齢者の、例えば資料を拝見すると、保険料の、何ですか、保険料の算定の仕方から現在の保険料率、それから年齢と所得階層っていうんですか、ごとの人数っていうような結構詳しい現状の資料が出て、こういう現状の資料を準備していただくことはできないんでしょうか、国保のほう。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 どうしてもこの制度の、いわゆる後期高齢は、後期高齢者医療のところ、事務局がやっていますし、そちらはどっちかというと負担金のほうがメインの、こちらの、いわゆる負担金の話になってきますので、そういった人数の今の現状であるとか年齢構成であるとか、負担金を割り出すためにどのような計算をやっているのかということ、丁寧に説明したつもりなんです、そういった作り方になっておりますし、国民健康保険は逆に、こうして今まだ県一本化になったといいましても、やはり事業の主体は日南町ですので、そちらについては今の現状と併せて、やはり過去の経過、どのような推移をしようとするのかということもきちんとお示しするほうがよからうということでこのような作り方になっておるといことで御理解いただけたらと思います。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 資料を準備するに当たってはいろいろな経緯があったかもしれませんが、ただ、やっぱり現在の状況を、例えばどのくらいの低所得者の方がいて、どのくらいお子さん、何人世帯がどのくらいいるのかとかっていうことが分からないと、現状のつかみようがなかなかないんですよ。ホームページも拝見したんですけども、前は出てたんですけども、今は多分保険料率すらホームページに載ってないんじゃないかと思うんですよ。

ね、載ってますかね。ちょっと載ってたならその場所を教えてほしいんですけども。だから、非常にちょっと現状が分かりづらい状況になってるように感じるんですが、いかがでしょうか。

○荒木委員長 島山室長。

○島山（亮）室長 確かに過去載せてたんですが、ちょうどホームページの更新に当たって、きちんとリンクが張れてない状況ですので、確認して掲載したいと思います。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 それ、じゃあ、その保険料率のほうはそれをお願いします。人数分布のほうも、毎年出す必要があるかどうかはともかくとして、今回出していただければと思うんですけども、現状を把握するために、どうでしょうか。

○荒木委員長 島山室長。

○島山（亮）室長 直近の年齢の人数分布でよろしいですか。

○荒木委員長 令和2年でしょう。

岡本健三委員。

○岡本委員 すみません、所得階層がないと分からないので、後期高齢者の場合は年齢別になってますけれども、所得階層と世帯数に対して何人何人っていう、こっちに保険料が。ちょっと後でこういう資料っていうのはちょっとお見せできますけれども。ほかの町が作ってる資料はあるので、ちょっとそれを検討していただけたらと思うんですけども。

○荒木委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 言われるように、国保税の算出に当たってはそういったところが非常に重要になってくる資料になりますんで、できれば来年度からそういったものもつけさせていただくということで御理解いただくことはできませんでしょうか。

岡本健三委員。

○岡本委員 今年度できませんでしょうか。そんなに難しいものでしょうかね。例えば、子供の均等割など、町長は7割減免とか減免をやってますから大丈夫ですっていうようなことをおっしゃるんですけども、どのくらいの世帯が減免にかかってて、どのくらいの世帯が減免にかかってないとかって、そういうことも今よく分からないんですよね。ですんで、ちょっと現状を確認したいんですけども。

○荒木委員長 何か資料あったように思いました。

浅田住民課長。

○浅田住民課長 どういった資料、どこまでの資料というのが御要求されとるのかいうのはまた御示しいたいで、それでまた検討したいと思います。すぐ出せる部分までのやつでしたら作れると思いますので。

○荒木委員長 よろしいでしょうか。

久代安敏委員。

○久代委員 今の岡本委員がおっしゃったことで、私もかつて資料請求したことがあります。要するに、所得、国保の場合はいろんな、75歳未満が国保の被保険者ですから、ですからいろんな職業をされて家庭環境もいろいろ様々ですよね。ですから所得、実際の日南町の国保の被保険者の所得段階別の分かりやすい資料は、確定申告は3月15日で終わっているわけですから、前年度の、2年度のね。だから、賦課されたのが今年の6月からですよね、国保料は。だから、データはきちっと持っておられると思いますので、分かりやすい資料を出していただければいいと思います。委員長に改めて資料を出してもらえるように確認を取っておきたいと思います。どうでしょう。

○荒木委員長 令和2年度に賦課した数字ということですか。令和2年度のは令和元年度の所得に応じて令和2年度の保険料を決めるわけですから。そういうことになります。

久代安敏委員。

○久代委員 もし、そうですね、令和2年度の確定申告が終わった段階で令和3年度の賦課をされとるということですから、令和2年度の決算上なら令和元年度の申告となります。

でも、国保の被保険者はあまり大きな変動がないと思いますので、それでもいいと思いますよ。町内の暮らしの実態が分かれば。

○荒木委員長 浅田住民課長、どうでしょうか。

浅田住民課長。

○浅田住民課長 分かりました。それでしたら出るとと思いますので、また、以前出した資料がどのようなのかひもといってみんと分かりませんが、できることならこういったところまでの資料が欲しいということまでお示しいただけたら助かります。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 それは、資料のほうには、後で示したほうがいいですよ、今はやめたほうがいいですよ。後で持っていきますので。

それと、あと別の質問があるんですけど。

○荒木委員長 ページ数をお示しの上、質問してください。

○岡本委員 ページ数は14ページ。14ページの保健事業費の中で、保健事業費の下から2番目、医療費分析に係る業務委託料ということで259万2,538円、日南町データヘルス計画に基づき医療費分析を実施したとなってるんですけども、これ一体どういう内容だったのか教えてください。

○荒木委員長 島山室長。

○島山（亮）室長 失礼します。日南町データヘルス計画を策定しておりまして、それに基づく医療費分析を民間の会社に委託して医療費分析を行ったものです。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 その結果っていうのは、どっかに公開されてるとかどっかに反映されてるとかっていうのがあるんですか。

○荒木委員長 島山室長。

○島山（亮）室長 こちらも以前、昨年度掲載していたんですけど、ホームページの更新により載せられなくなってますので、早急に掲載したいと思います。

○荒木委員長 そのほかございませんか。

では、ないようですので、続いて、後期高齢者医療特別会計のほうに移りたいと思います。調書のほうでは243ページから246ページ。

島山室長。

○島山（亮）室長 後期高齢者医療特別会計です。令和2年度の後期高齢者医療特別会計決算額は、歳入9,516万円、歳出9,506万8,000円となり、歳入歳出差引額は9万2,000円となりました。令和元年度計上のありました後期高齢標準システムの機器更新の終了、こちらが今年度はなくなったことにより減額となっています。元年度に判明しました山林所得のシステム計算誤りによる過誤納金還付108件分も手続を終了したところです。

事業の詳細につきましては、別冊、日南町後期高齢者医療事業状況を用いて御説明いたします。3ページ目、表1、日南町の被保険者の状況になります。令和3年3月末時点で1,371名となっています。

5ページ目、表2には、日南町の保険料の軽減内訳を掲載しております。

○荒木委員長 ただいまの報告について質疑がございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、247ページから248ページの再生可能エネルギー発電事業特別会計について説明を求めます。

島山室長。

○島山（亮）室長 再生可能エネルギー発電事業特別会計になります。再生可能エネルギーによる安定した売電事業を行うために、新石見小水力発電所の適正な管理運営に努めています。令和2年度の再生可能エネルギー発電事業特別会計決算額は、歳入1,317万円、歳出929万3,000円で、差引額は387万7,000円となりました。令和2年度は年間通して稼働し、売電量は34万9,749キロアワー、売電額は1,308万1,000円でした。内訳は次のとおりです。歳入、財産収入4,000円、繰入金なし、諸収入、売電額が1,308万1,000円となります。繰越金8万5,000円、町債なし、歳出、発電事業費929万3,000円となりました。

○荒木委員長 質疑がございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

では、住民課の審査をこれで終了いたしますので、ただいまから暫時休憩いたします。再開は午後1時から福祉保健課の審査を行いますのでよろしくお願いいたします。住民課の皆さん、御苦労さんでした。

〔休 憩〕

○荒木委員長 休憩前に引き続き、決算審査特別委員会を再開いたします。

午後からは福祉保健課の審査を行います。

最初に、令和2年度予算審査特別委員会の審査意見についての報告を求めます。

渡邊福祉保健課長。

○渡邊福祉保健課長 そうしますと、午後から福祉保健課ということで、決算審査よろしくお願いたします。本日、説明員といたしまして、岩井包括支援センター長、出口福祉推進室長、長崎健康対策室長、以上4名で御説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

そういたしますと、最初に、令和2年度の予算審査特別委員会の審査意見に対する対応状況ということでございますが、全般的な意見をいただいております。事務事業の執行において、令和元年度から多額の予算が繰り越されている。十分な調査、協議の上、事業年間計画を立て、予算を繰り越さないよう進捗管理に鋭意努められたいという意見をいただいております。

こちらの対応といたしまして、福祉保健課といたしましては、令和2年度の予算の繰越しにつきましては、新型コロナワクチン接種に関する予算のみでございます。ワクチン接種につきましては、令和3年4月より開始をいたしまして、本年8月には集団接種を終え

たところでございます。現在につきましては、個別接種を実施しておりますが、現段階での接種率は全体の1回目の接種率は約90%ということになっております。

○荒木委員長 ただいまの報告について質疑はございますか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 令和2年度の予算審査の意見で全体的なことはあったんですけども、課の中でいくと企画課の中に入っておりますけれども、公共交通の確保総合対策事業の中で、この協議会のメンバーに福祉保健課のメンバーを入れるべきであるという意見を出しております。メンバーとなられるべき福祉保健課の状況というのを伺います。

○荒木委員長 渡邊福祉保健課長。

○渡邊福祉保健課長 先ほどいただきました意見につきましては、昨年度の会議から岩井包括支援センター長が会議に出席するような形で対応させていただいております。

○荒木委員長 ほかにございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、歳入について特に変わったことがあれば報告してください。

渡邊福祉保健課長。

○渡邊福祉保健課長 続きまして、歳入につきまして御説明をさせていただきます。

歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症に関する国の施策及び町独自の施策により歳入が増加しております。主な事業につきましては、国の施策によります子育て世帯及び独り親世帯の臨時特別給付金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業、町の施策といたしまして実施いたしました、あかねの郷、あさひの郷を対象とした、介護施設感染症対策ネット環境整備事業、それから健康福祉センター分散執務室の整備、インフルエンザ予防接種費用の全額助成などを実施しております。こういった事業に関しまして、国の交付金等が歳入として増額となっております。

○荒木委員長 質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、調書の76ページから102ページ、民生費についての説明をお願いします。

渡邊福祉保健課長。

○渡邊福祉保健課長 そういたしますと、福祉保健課の決算でございますが、タブレットページが80ページから、調書によりますと75ページからになります。各事業の説明につきましては、担当室長が御説明を申し上げます。

○荒木委員長 出口室長。

○出口室長 福祉推進室から、先ほどありました一般会計の民生費について、102ペー

じまでになります。説明させていただきます。

本日の決算審査に当たりまして、改めてこの一般会計、福祉保健課では26事業ございます。その中で、私のほうでは民生費20の事業についての説明となります。全体で確認しましたところ6億もの決算という形になっておりました。余談ではありますけれど、午前中、また、これまでの委員さんたち審議の中でも出ておりましたけれど、福祉保健課、いろいろな町民さんに出会う機会がたくさんあります。皆さん本当にこの議会を真剣に見ていらっしゃるんだなということをいろいろ聞かせていただきました。不慣れでありますし、微力ではありますが、皆さんを通じて住民さんに伝わるように頑張って説明したいと思っております。

それでは、1270の民生一般管理事務からお願いいたします。民生一般管理事務です。決算額2,239万5,661円で、昨年度としますと128万円超えて減額となっております。コロナ禍の中で、全ての事業においていろいろできなかったこと、小さくなったことってということもございます。その中において大きく9つの事業について報告を上げさせていただきます。

民生児童委員の協議会につきましては、活動開催であったり、会議については開催が減っておりますけれど、令和元年12月から改選によってお願いしております委員さん方に、29名と主任児童委員2名におきます31名の方に町内広く活躍いただいております。相談件数733件ということで、昨年と比較しましても相談件数としては増加しているような状況にあります。戦没者追悼式につきましては、昨年は何度も協議をいたしましたけれど、令和2年度は開催を見送るという形で、結果となりました。令和3年度は10月に開催予定で準備をしております。4番目の放浪者、行旅病人につきましては、保護の支援ということで、新見または米子市への電車運賃等を予算化いただいております。4件予算化しておりましたが、実績としては1件ございまして、米子駅までの電車賃、また相談等の対応を行いました。5番目の虐待等の一時措置につきましては実績はありませんでしたが、高齢者、障がい者、児童等に何かあった場合に施設入所等の措置が行えるように体制を組んでおります。生活支援ボランティア制度につきましては、64歳以下について民生一般で予算化しておりました。決算としましては、登録者数は17名、同人数でありました。活動時間につきましても、コロナ禍において活動しづらいところもありましたが、書かせていただいたように30時間以上2名、50時間以上1名というような結果、決算でありました。グループホーム虹の郷を活用して、平成30年及び令和元年に続けてオープンい

たしました障がい者のグループホーム及び有料老人ホームつくほの活用賃借料も、この事業に予算を上げさせていただいておりました。決算としましては、つなでが7室と、つくほが9室、ほぼ毎月満室のような状態の利用状況でありました。3年目、2年目を迎える中で、ニーズは高まっているなというふうに感じております。賃借料を毎月1人当たり5,000円を納付していただいております。8番目、9番目に上げております子育て世帯及び独り親世帯の臨時特別給付金につきましては、課長からもありましたが、昨年度単年ではありますが、コロナの感染の中の支援の一つであります。子育て世帯につきましては、176世帯、331人に1人当たり1万円の支給を行いました。独り親につきましては、対象として昨年の6月の受給者の方を対象ということに加えて、国の基準に加えて町の単町事業としまして2子加算、国は2子につきましては3万円ということでしたが、同じように、1子の方と同じように5万円をプラス2万円としたことと、6月受給者基準の部分を7月8月の受給者についても対象としたということで加算をして、合計260万について支給を行いました。執行経費は今説明させていただいた形で、大きなところでは扶助費のところ、子育て世帯のところは昨年新たに加わっております。財源につきましてもありましたが、コロナのウイルスの臨時交付金という形で上げております。ちなみに、国、県につきましては10分の10の事業で行いました。

78ページ、各種団体補助金及び負担金管理事務のところになります。決算額といたしまして842万9,000円の決算額で、ほぼ例年どおりとなっております。社会福祉協議会への補助と福祉団体への運営支援を行っております。社会福祉協議会への補助金とシルバー人材センターの運営事業費の補助金を行っております。シルバーにつきましては、昨年も課題としまして、高齢化に伴う後継者の不足ということも上げておりますが、環境は大きく好転していないのが状況です。会員数としましてはほぼ変わらず55人、年間の就業者数としましては1,591人ということで、ほぼ水準は変わらずということでありました。コロナの中において町外からの依頼が少なくなったということは社会福祉協議会とも課題を共有しているところです。負担金の支出となっております。

続きまして、79ページの障がい者サポート事業です。決算額が221万7,863円、昨年比較しまして113万円強の増となっております。障がい者の方の在宅生活の負担軽減のための事業がここの中には組み込まれています。1番のところにあります。人工透析の患者さんへの通院助成、また精神障がい者の方の通院費、通所費の助成、就労促進の交通費助成ということを行っております。コロナによる通所控えというのは一時期ありま

したけれど、その後事業所さんの見直し等もありまして、支援体制の中、ほぼ今は皆さん通えるような形になっております。また、2番目のところに上げております、障がい者の在宅生活の負担の軽減のための住宅改良が昨年1件ございました。これにつきましては、39万7,000円の支出ということで決算上げております。また、3番目、昨年ですけど、第6期の日南町障がい者プラン策定を行いました。コロナ禍でありましたけれど、3回開催いたしまして、委員10名の方に御協力いただきまして、令和3年から5年までの3年間計画、包括的なプランを策定いたしました。今年度、3年度からはその進捗確認となっております。主な執行経費のところは、その報償費ですね、障がい者プランの策定委員さんの報償費で7万7,000円、また、この障害者自立支援システムの関係の委託料117万7,000円、あと扶助費ですね、透析患者さんであったりところの助成費と、あと住宅改修に係るところの負担金が上がっております。

続きまして、80ページになります。障害者自立支援制度運営事業です。これにつきましては、障害者自立支援法に基づく障がい者の方に対するサービスの全般をこの事業の中で包括しております。障害認定区分の審査委託につきましても8万7,000円の決算を上げております。件数等については大きな変動はありませんでした。あと、2番、3番以下につきましては、補装具給付ですね、補聴器であったり車椅子、また下肢装具であったりということで、必要な方に必要なタイミングでこの補装具の申請いただき給付を行いました。あと、介護給付、また訓練等給付につきましても、相談をいただきながら必要なサービスについての提供を行いました。ほぼ同数の決算額となっております。また、児童に関する放課後デイサービスであったりっていうことも、実績7万7,000円上がっております。6番のところの相談支援給付のところですが、ここにつきまして213万7,000円と上げております。延べの月利用者数は140名ということで、少し微増しております。サービス利用に当たりましては、必ずこの相談事業所を通じて、皆さんに希望どおりのサービスが提供できるように連携を図っておるところです。

最後、81ページ、更生医療・育成医療の給付事業について、235万7,000円の決算でありました。それぞれのサービスにつきまして給付を行うのがこの事業でありますけれど、それぞれ相談事業所であったり、一番に大事なのは申請のあった御本人さんの意向を確認して適切なサービスの提供に向けて努めたところなんです。執行経費につきましては、先ほどの説明のとおりであります。財源のところですけど、国庫補助金、負担金のところにこの障害者自立支援給付費の国庫負担金、また県の補助金、負担金もいただいた形で、

この事業を運営しております。

次のページ、82ページのところに地域生活支援事業となります。決算額といたしまして、635万8,748円でありました。83万4,000円の昨年と比較して増となりました。ここにつきましては、先ほど申しました障害者の自立支援法の、そのサービスにのらない部分の障がい者の方のサービス部分の事業について予算化しております。相談支援事業は、150万円の相談事業所に対しての支払いで決算となっております。また、コミュニケーション事業、意思疎通事業ということでありますけれど、決算の説明のところにも書いております、小さな町ではなかなかこの全ての事業を単町で提供することが難しいため、西部圏域の9市町村で共同で事業委託をしてサービスを提供するような形を取っております。日常生活用具につきましては、ストマ用装具であったり、在宅酸素、また拡大読書等の必要なサービスにつきまして、支援者に対して、これについては直接町から支給を行っております。合計は、また委託料ですけれど、196万1,000円、補助金といたしまして10万円、扶助費としまして415万6,000円というような執行経費となりまして、それぞれ国から補助金、負担金を充当させていただいております。補足ですけれど、この中で日野郡ひまわりの会、日野郡の障がい児・者自発的活動支援ということで、郡内の各町とともに10万円ずつ支援をして、コロナ禍の中、活動についてはなかなかしづらいたともありましたけれど、支援を行いました。

続きまして、84ページです。特別障害者手当支給事務です。特別障害者手当につきましては、福祉事務所の設置に伴い県より移管された事務でありますけれど、在宅の特別に支援の要る方に対して手当を支給を行いました。昨年につきましては、3人、実人数は3人、延べ人数36人、プラス経過的福祉手当がお一人いらっしゃいました。決算としましては116万2,000円ということで、月額としましては2万7,250円が特別障害者手当ということになります。扶助費がそのまま執行経費として上がっております。財源としましては、国庫支出金でその負担金を上げております。

続きまして、85ページになります。支え愛ネットワーク構築事業です。決算額は351万7,995円です。比較しまして昨年度よりも299万、約300万の減となっております。これの理由につきましては、この支え愛事業につきましては、県の生活困窮者自立支援国庫補助金を活用させていただいておりますが、この中で非常勤職員さんの活用といたしますか、お世話になるということも予算として認められております。ただ、昨年度はうちで会計年度任用職員という制度も始まったこともありまして、臨時職員の方に事業の

関わりということがありませんでしたので、その人件費部分の減ということになります。内容としましては、災害時における支え愛地域づくり推進事業の補助金活用ということで、昨年、令和2年度は1団体が実施しております。これは2万5,000円の補助を行っております。また、加えて、そのステップアップ事業ですね、促進事業を終えられた団体につきまして、希望の団体が9団体、5万円補助を受けて活動をされました。その支援等を包括支援センター、また町の防災専門員等とも連携を取りながら実施を行いました。また、町の社会福祉協議会もこの補助、活動については全面的に支援を行っていただいております。また、この支え愛ネットワーク、定着を地域のほうではしてきておりますけれど、アンケートを9自治会が実施されました。また、その避難行動に係る情報の台帳につきましても、引き続き整備を行い、緊急キットの更新や新規設置の支援を行っております。「災害から命を守る」というラミネートチラシを作成いたしまして、2自治会に全戸配布となりました。これで昨年、令和元年度と合わせて33自治会全てに配布が終わったということになります。今年度また見直し等も行うような予定で地域の話も伺っているところであります。先ほども、重ねてになりますが、支え愛ネットワークのコーディネーターとして町の社会福祉協議会に委託をしております。社協の職員、防災専門員、また包括支援センター等も連携をして、そういった連絡会、情報連絡会は月1で行っております。主な執行経費としましては、需用費、役務費ですね、これは、昨年までの見守りシステムの回線使用料になります。あと、委託料、支え愛ネットワークコーディネーターの事業委託といたしまして社協に130万円。また、使用料のところで見守りのシステムの使用料ですね、につきまして、122万5,000円。あと、支え愛の補助金活動を行われた団体に対しまして47万5,000円ということで、財源といたしましては、国の生活困窮者自立支援の事業を充てております。次に参ります。

生活困窮者自立支援事業です。決算額は179万8,702円です。令和元年度と比較いたしまして、45万3,000円の減となっております。ここにつきましては、生活保護に至らない方ですね、生活困窮の相談、対応等を行っている事業です。生活困窮の相談件数としては、改めてはゼロということでした。継続相談として1件を対応しております。また、数年前からこの生活困窮者の緊急雇用を予算化いただいております。最低賃金のところではありますけれど、790円の時給を活用いたしまして、緊急でお金が必要な方に対して一時的雇用による支援を行いました。昨年は2件ありました。総時間数としては8時間でありました。また、家計相談事業ですね、生活困窮の大本理由といたしましては、

なかなか家計がうまく改善、管理ができないということが課題に多くあります。その管理ということで社会福祉協議会に事業委託を行いまして、管理をお願いしております。現在1件の継続対応が進んでおります。住宅確保給付金につきましては、実績はありませんでした。執行経費としましては、緊急雇用の賃金6,000円の報償費、また役務費として郵券料、委託料としまして、先ほどありました家計相談事業について120万円、あと就労支援共同設置というのを行っております。生活困窮の対応といたしまして、やはり就労支援というのが欠かせない状況でありますけれど、各町で、単町で就労支援専門員を確保するというのはなかなか難しくありますので、西部の町村で共同で委託をしております。西部福祉事務所、西部の福祉保健局にお一人いらっしやいまして、この就労支援専門員と随時連携を取りましてケース対応を行っております。その設置に係る負担金と、あとは償還金ということになります。ここにつきましても国庫補助金を充当しております。

続きまして、87ページの高齢者等タクシー助成事業です。決算額は729万4,000円で、前年度比較としましては89万4,000円の減となっております。これは、運転免許を保有しない70歳以上の方、または70歳未満の障がい者の方等を対象に、おでかけタクシーチケットを交付しております。昨年は、令和2年度につきましては、申請書、過去に申請のあった方につきましては、本人確認のみで申請書の記入というのを簡略化いたしました。ちなみに、令和3年度は郵送という形でコロナによる窓口での混雑を避けました。そういった中で、運転免許を保有しない方、70歳以上の方、662人に交付いたしました。66.2%の交付率でありました。また、70歳未満の障がい者等につきましては、34の方に交付をいたしました。実際に3万3,100枚交付したんですけれど、実際の利用につきましては、年度末の駆け込み需要もありましたけれど、1万8,245枚ということで、大体55%の使用状況でありました。ここにつきましては、今年度、企画課の、先ほど御意見もいただきましたが、公共交通対策協議会等でもこのタクシーチケット助成につきましての必要性であったり内容についての協議を行っているところです。また、執行経費としてはそのタクシー助成ということで扶助費のほう、729万4,000円であります。また財源のところですが、当初予算では過疎債のほうを充てておりましたが、昨年、補正予算のところ、新たな鳥取県の地域交通体系構築支援補助金というのがこの事業に該当ができるということで、改めて補助金を充当、予算化させていただきました。補助金といたしまして290万円の補助金を充当しております。令和3年度もこの事業を活用予定で進めております。

次のページですけれど、高齢者いきがい促進事業です。ここでは、長寿者の方、敬老訪問と老人クラブ等の運営補助の事業についてを執行しております。決算額といたしましては200万2,270円、前年度と比較しましては26万円の減となっております。101歳以上の方、また100歳の方、白寿の方に対して、町長、また課長と敬老訪問を行いましてお祝いをお渡しさせていただきました。コロナの中でなかなかお会いできない方もありまして、代理でお渡しさせていただくようなこともありましたが、皆さん喜んでいただきまして、町報等でもお知らせをさせていただきました。また老人クラブの運営補助につきましても、連合会及び単位クラブと言われる単位老人クラブにそれぞれ補助を行っております。金額についてはほぼ同額ではありますが、クラブ数につきましても、単位クラブにつきましても18クラブ、644人という決算となりました。昨年御意見をいただきました社会福祉協議会の報告書との人数の相違についてなんですけれど、ちょっと今年度補足もさせていただければと思います。押さえている人数の時期が、うちはこの補助金を申請いただくこの夏以降の、夏時点の数字となるということと、そこでの相違もありますけれど、社会福祉協議会の数字、決算報告に上げていらっしゃる数字というのは、老人クラブ連合会の会員数ということで再度確認をいたしました。令和2年度は老人クラブ連合会の会員数は575名とありました。ここは16クラブの加入となっております。2クラブの方については、老人クラブ連合会への加入がいろいろな事情でできていない状況ですので、そこでの相違ということで御理解いただければと思います。あと、シルバー人材センター、県の連合会への賛助会費の負担を支出しております。ということで、執行経費につきましても、記念品代、またその筆耕料であったりってところを出しておりますが、負担金のところで老人クラブ連合会及び単位クラブへの活動補助を行いました。財源といたしましては、県の老人クラブ補助金、3分の2でありますけれど、134万6,000円を充当いたしております。すみません、補足ですけれど、シルバー人材センターにつきましても、令和2年度55名の会員数で、なかなか増もなく、あまり大きな減もないような状況であります。先ほどもありましたけれど、やはり発注といいますか、仕事の依頼数につきましても、コロナの中、町外の方の利用も少なく、少し苦戦をしておられます。ただ、昨年20周年を迎えられた日南町シルバー人材センターですが、さらなる会員の拡大であったり事業説明については意欲的に取り組んでおられますので、町としても、町長からも意見もありましたけれど、ぜひ町民の総活躍ということで、ぜひシルバー人材センターとは連携をまた強めていきたいなと思っております。

次のページになります。老人福祉施設入所措置事業です。これは、老人福祉法の第11条の規定によります養護老人ホームへの措置を行うという事業です。いろいろ似たような名前の老人ホームっていうのがありますけれど、この養護老人ホームっていうのは措置をするということで、条件がいろいろございます。日南町の新規入所者は、令和2年度はゼロでした。中途退所者が4名ありまして、米子にあります皆生エスポワールさんと、湯梨浜にある母来寮さんとの2施設にそれぞれ3人、2人の措置を行っております。それぞれ委託料が支出した経費になっております。1,077万1,000円でありまして、財源といたしましては、それぞれ収入に応じまして負担金を設定します。その負担金の額を充当として財源に充てております。

続きまして、介護保険事業となります。説明をかわらせていただきます。

○荒木委員長 長崎室長。

○長崎室長 90ページ、介護保険事業について御説明いたします。決算額2億1,496万1,147円、2,120万6,884円の減です。成果といたしまして、高齢者居住環境整備事業につきましては1件の申請があり、37万9,000円の補助を行っております。介護保険特別会計への繰り出しといたしまして、介護給付費の町負担額また職員給与費等を繰り出しをしております。1億4,320万6,000円の決算となっております。介護サービス事業特別会計への繰り出しです。介護福祉施設のWi-Fi整備の補助金ですとか、公債費償還に係る財源不足額、また職員給与費等の繰り出しを行っております。6,164万3,000円の決算となっております。前年度と比較いたしまして、起債の償還が一部終了したことにより、1,400万円程度の減額となっております。社会福祉法人等利用者負担軽減事業につきましては、該当者が少なく申請がございませんでした。介護福祉人材育成奨学金また就職支度金につきましては、それぞれ1名、各100万円の貸与を行っております。中山間地域介護サービス確保対策事業補助金につきましては、日南福祉会に対しまして773万3,000円の補助を行っております。財源といたしましては、Wi-Fi整備につきましては、コロナの交付金を充当しております。以上です。交代いたします。

○荒木委員長 出口室長。

○出口室長 92ページになります。高齢者自立支援事業です。決算額519万1,370円、前年度比較いたしまして450万1,035円の増となっております。この中で4つの事業を上げております。1つ目のところ、高齢者の軽度生活援助であります。これは、

高齢者世帯の方がシルバー人材センターさんへの作業を委託した際に係る利用料の助成を行っています。大体、課税状況によりまして利用料の5割から8割の軽減というような支援をさせていただいております。延べ利用人数は72人で、利用延べ時間といたしましては384.5時間という決算でありました。支出としましては48万1,000円ということで、昨年よりは微増となっております。また、2番目のところの成年後見サポートセンター推進事業の委託です。これは、先ほどの障がいのサービスでもありましたけれど、鳥取県の西部9市町村で成年後見制度の普及と利用の促進のために、権利擁護の推進を拠点としております事業所に運営協力をお願いしております。これに対しまして、情報提供であったり支援を行っております。利用実績、相談実績といたしましては171件ということで、これについては、高齢化も進む中で相談人数は増えております。それから、3番目ですね。運転免許の自主返納推進事業です。これは令和2年度までということの事業となりましたが、昨年度、令和2年度の自主返納者は22人でありました。元年度は返納者が24人ありましたが、その返納された方が通常のタクシー券とプラスして、タクシー券またはバスの定期券の申請をされて1年間利用をされます。こういった中で、自主返納につきましてもおおむねこの事業の目的は5年間達したかなということで、タクシー助成への一元化を3年度より行っております。4番目の高齢者の冬季一時住まいの提供事業です。高齢者の冬季の住まいにつきましては、全員協議会等でも御協議いただいておりますけれど、昨年度、令和2年度につきましては、日南福祉会の1ユニットを活用していただきまして、7室の提供をしていただきました。7名定員に対しまして12月から3月の4か月間で実利用人数6人の方が冬季利用をされました。それに対しての委託料が決算として上がります。執行経費のところは委託料と扶助費であります。委託料のところでは、先ほどの成年後見の事業委託料の18万9,000円と、高齢者の軽度生活援助の委託料、シルバーさんへの48万1,000円に、日南福祉会でお世話になりました冬季入所につきまして、高齢者の生活支援事業の委託料が442万5,000円ということでありました。あと、返納に係るタクシー券の扶助費をここで決算しております。財源といたしましては、利用者の負担金、軽度生活援助の利用者の個人負担金と、あと高齢者の冬季入所をされた方の利用負担金を充当しております。

その下になります。高齢者生活福祉センター管理運営事務です。これは、通称かすみ荘の建物、施設の維持管理費になります。令和2年度は居室提供という形は行っておりません。改修につきまして、今現在も協議を行っておりますけれど、検討を行う中で設備の維

持経費の決算となっております。決算額は93万8,831円で、そういった事業活用がありませんでしたので、前年度マイナス206万253円という決算となりました。

続いてになります。特別医療費助成事業です。これは、特別医療の、重度心身障がい者の方、また精神障がいのある方、特定疾病の方、小児独り親の方を対象に医療費の助成を行っております。これは県の事業で行っておりまして、日南町としては事務のほうを行っております。適切な医療受診の支援を行っておりまして、特に小児につきましては、今、高校3年生までこの特別医療が適用とされています。ただ、町の単独事業としましては、県の対象となったということも受けまして、平成28年からは身体障害者手帳のこの特別医療の対象とならない3級、4級の方、また療育手帳のBという形の所持、持っていらっしゃる方の非課税の方に医療費助成を行っております。また、精神障がいの方の手帳の2級の方にも助成の対象として29年からは加えております。執行経費としましては、委託料で特別医療費の審査委託料、43万2,000円と、扶助費で特別医療費2,182万1,000円ということの決算となりました。財源といたしましては県の補助金と、プラス高額医療の繰替えの戻入れ金を上げております。

続きまして、児童手当の支給事務です。決算額は3,298万2,500円です。前年度比較で152万8,580円の減額となっております。これは児童手当、中学校終了までの児童の方に、年齢に応じて支給月額が異なりますが、3歳未満については1万5,000円、また小学校、中学校につきましては1万円というような形。また第3子以降は1万5,000円という支給月額の基準の下、支給を行っております。これにつきまして、年間3回、4か月分ごと振込をしております。執行経費といたしましては、扶助費で3,291万5,000円というのが児童手当の実質支給額となります。あと役務費、需用費と上げまして、財源といたしましては国庫及び県の負担金を充当しております。

続きまして、母子父子福祉事務です。決算額1,832万1,551円です。前年度比較といたしまして、475万585円の減です。これは、大きく指標のところにも7つ上げております。母子父子の家庭に対しまして中学校の卒業記念品、これは図書カードを贈っておりますけれど、2人の方が該当になりましたので、その支給を行いました。また出産祝い金、いきいき条例の下に出産祝い金は福祉保健課で対応しております。コロナ禍におきまして、なかなか時期がずれてしまった方もありますけれど、16人の方に交付を行いました。また3番目のところが、これ、出産育児応援給付金ということですが、課長からも冒頭説明がありましたが、昨年コロナによります定額給付金の支給制度がありま

した。その基準日、4月27日だったんですけれど、それ以降に生まれたお子さんに対しても、同じように10万円を単町として支給を行いました。13人の方に給付を行いました。4番目の児童扶養手当ですね。これは独り親さん等がこの手当の該当となりますけれど、なかなか経済的な要件もありますので、独り親の方が全員これを受けれるということではありませんが、それぞれの相談であったりっていうことの対応も行いながら、支給は延べ199人の方に行いました。また、子育て世代就労支援事業ということで、事業所内保育の事業も実施しております。これは町内でも大きな事業所の一つでありますあかねの郷の中でこの事業所を運営していただいております、その補助を行っております。昨年、何度も同じ言葉になりますけれど、コロナの流行におきまして、なかなか外部の方の子供さんを預かるということが厳しい状況もありましたので、利用人数につきましては半減しております。また、母子生活支援の施設入所措置につきましては、1世帯ありましたので、その支出を行っております。高等職業訓練促進につきましては、実績はありませんでした。主な執行経費は、先ほど説明させていただいたような内容ではありますが、報償費で出産祝い金、またさっきの出産育児応援給付金、また需用費、役務費に加えまして、負担金ということで事業所内保育の福祉会への補助金を行っております。あと、扶助費で児童扶養手当と母子生活支援施設の入所措置費を支出しております。財源といたしましては国庫負担金・補助金、また県負担金に併せまして過疎債と、あと返還金といたしまして、過年度分でありますけど、児童扶養手当の返還金、個人負担のものを上げております。これにつきましては、これで完済という形になりましたので、3年度以降は発生しないように努めていきたいと思っております。

続きまして、99ページになります。地域子育て支援事業です。ここは町内の地域子育て事業の関係をおおむねこの中で包括しております。決算額といたしましては2,900万3円ということでした。昨年と比較いたしまして、前年度では356万7,969円の減額でありました。成果指標のところは9つ事業を上げております。一つ一つのちょっと読み上げは時間も要しますので確認いただければと思いますが、大きくは社会福祉協議会の大きな事業、目玉事業の一つであります子育て支援ということで、支援センターの運営を委託しております。ここにつきましては、もう度々になりますけれど、開所日数は数日の減ということでありましたけど、施設利用数がコロナの中において利用制限も行いました。時間の短縮も行いました結果、延べ利用者数は減となっております。ただ、委託料は変わらず、職員さんのほうでリモート相談等も対応いただきまして、変わらず不安の軽

減に努めました。委託料としまして820万5,000円、またゼロ歳児の預かりを同じ子育て支援センター内で行いました。3か月から13か月未満のお子さんを預かりまして、延べ24名の方、100万円の委託料を支給しております。あとファミリー・サポート・センターということで、お互いに助け合うということで、会員登録の増に向けて取組を行いました。小学生以下の方の利用が可能でして、これも事務局を社会福祉協議会で一括で担っていただいております、委託料10万を支出しております。これは子育て支援センター及び図書館ということになります、親子絵本のお城事業ということで、ブックスタート等、その次もありますけれど、本に親しむ習慣ということで、子供さんたちになるべく本を手にとっていただけるようにということで毎年整備のほうをさせていただいております。あと、放課後児童クラブですね、これも社会福祉協議会の大きな委託事業の一つになりますけれど、年間243日ということで、登録児童数は72名、支出委託料としましては1,175万8,000円で事業の運営をしていただきました。病後児保育については実績がございませんでした。こどもゆめ基金につきましても、継続で事業の実施を予定しておりましたけれど、昨年もコロナの中、実施は大きくは事業等できることがなかったので、補助金等の活動で保育園の活動補助ということで、保育園の保護者会活動助成というのを行っております。基金の委員によります協議は1回開催をしております。

そういった中で、執行経費といたしましては100ページのところに上げております。報償費のところゆめ基金の審議会の委員さん謝金、また需用費のところ、新生児の方に贈ります1人10冊ずつ絵本を配っておりますが、その消耗品代、あと、委託料の先ほどありました社協への委託、それから在宅育児支援金の扶助費で、負担金補助及び交付金といたしまして、ゆめ基金を活用いたしました保育園保護者会への活動助成というのを行いました。特定財源のところですけど、例年の国庫また県のほうに併せまして、今年度その他のところにふるさと納税の寄附金のほうも上がっております。これは令和元年度まではゆめ基金に基金の積立てを行ってございましたけど、2年度は、目的事業、ふるさと納税をされた方が子育て支援に使ってほしいっていうことの希望があったものについて、その同額ではありませんけれど、その中で町長と財政で協議されまして、その配分が行われました。また、令和3年度につきましては、また協議がされるということではありますが、令和2年度につきましては、この納税寄附金の497万円を充当とさせていただいて、子育て支援に活用させていただきました。

そうしますと、続きまして101ページです。あと2つになりました。よろしくお願

します。生活保護総務費です。生活保護総務費につきましては、日南町の福祉事務所が平成22年にできまして11年たちました。その中におきまして、生活保護の扶助費ですね、それ以外の部分の事務費のところがこの総務費の事業費に上がっております。事業指標としましては2つしか上げておりませんが、この中で全ての事務費をここの中で支出をさせていただいております。主なところとしましては、生活保護に、適正を判断するに当たりまして嘱託医の先生をお願いをしております。そこに診断書を見ていただくということを、内科であれば月に2回、歯科、精神科の先生については月1回お世話になるようにしております、そこでの審査に係る委託料。また被保護者等に対する見舞金ということで、生活保護受給者の方で8月1日現在受給されていらっしゃる在宅の方に対しまして、これは県単独の事業でありますけれど、お盆にもいろいろと皆さん支出もかさむだろうということで、その支給の事務を委託を受けて支給しております。執行経費の内訳としましては、報酬費以下書いております。大きな変動等はありませんが、特に、本当に何度もなりますけれど、コロナの中において研修自体がリモート化されたり、県外への研修参加ということができなくなりました。その辺りの予算執行の減というのがあります。また財源といたしましては、生活困窮者の自立支援国庫負担金であったり、見舞金の県の委託金というのを充てております。

民生費としましては最後になります。生活保護扶助費です。生活保護自体は令和2年度も、令和元年度に比較いたしましてもそう大きく増減はありませんでした。決算額といたしましては3,442万3,487円の決算額でありました。前年度と比較いたしますと、140万362円の増額となっております。保護世帯数につきましては、成果指標のところにも上げておりますが、26世帯30人の方に、今は細かくはまた数字が変わっておりますけれど、変動しておりますけれど、保護率6.2パーミリのということで保護のほうを適用させていただいております。元年に比較しまして、そこは単年単年でありますけれど、そのタイムでは24世帯ということで少し微増しているのかなということでもあります。ただ、毎月県からも調査がありますけれど、コロナの影響による日南町の保護申請についての増がありますかということはありませんが、昨年1件、これはコロナの関係かなという申請がありましたが、それ以降、令和3年も含めまして大きなコロナの影響による保護申請の増は見えておりません。ほぼ在宅の方でありますけれど、一部施設に入所されていらっしゃる方に対しまして、この以下、生活扶助費、生活扶助、住宅扶助等の適用を行っております。昨年から大きく違ってきたのは、令和2年度から、指標の成果のところによって

おりますけれど、被保護者の健康管理支援事業というのが必須となりました。この中におきまして、福祉事務所に兼務でありますけれど、保健師を配置を行っております。事業対象者の選定を行いまして、ケースワーカー、直接支援を行う職員と一緒に同行訪問であったり、嘱託医への症状相談等を行いまして服薬確認等を行っております。健康管理による保護の脱却を支援するというのが目的であります。たくさんではありませんが、保健師の力によりまして、やはりこれまでお薬手帳などを持ったことのない方が相談の電話があったりってことで、少しずつ効果が出ているかなというふうに思っております。執行経費は扶助費のみです。3,442万4,000円で、財源といたしましては、4分の3が国庫、また居住地不明分として4分の1、1名の方が、去年は県が、本来この4分の1は町が負担するべきところでありまして、実際に住所がないままに日南町で現地保護という形で保護の適用を行った方については、4分の1は県が負担するということになっておりますので、その負担金。あと、いろいろな事情で保護費が過分に出てしまった方等の返還金、徴収金のほうが100万5,000円の収入がありました。

早口で分かりにくかったですけど、102ページまで、民生費の説明とさせていただきます。

○荒木委員長 それでは、最初に返っていただきまして、76、77ページの民生一般管理事務について質疑はございますか。

大西保委員。

○大西委員 生活支援ボランティア、大変少ない報酬で頑張っていたらということ、実際に登録された17名の方が活動していただいたわけですが、報酬も1時間100円ということですが、これのトータルの実績時間というのは、金額のことは、幾らぐらいになるんですか。予算では10万でしたが。

○荒木委員長 出口室長。

○出口室長 生活支援ボランティアにつきましては、現金での支給ではなく、ポイントをためた方に対して、大体1人5,000円程度の町の特産品のほうを年度末にプレゼントという形でお送りさせていただいております。ですので、今回30時間以上の方という方が2名でしたので、5,000円の大体約1万円ということが支出の金額となっております。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 30時間以上で2名で、そのうち1人が50時間以上ということですね。そ

うしたら30時間未満の方は何人おられたんですか。

○荒木委員長 出口室長。

○出口室長 登録者数は17名ということで把握しておりますが、30時間以下については報告を求めておりません。皆さん、なかなかポイントも自主申告だったりして入れにくいという声も聞いておりますので、いろいろ検討しないといけないなと思っておりますが、申し訳ありません、その30時間以下の方についての実績については、うちのほうでちょっと把握をし切れてはいる状況です。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 商品とか何か、特産品を目的じゃないと思うんですね。本当にこれ、謝礼というようなイメージがあると思うんですよ。そうした場合に、30時間未満であっても、5,000円相当でもなくても、3,000円相当、2,000円相当でもいいので、本当にこういう地道な活動については大変私はいいと思うんで、もう少し検討されたら、今後のことですけども、ただこの実績についてちょっとそういったことが分からなかったものでお聞きしましたんで、できれば将来のためには何か検討だけしておいてもらえばいいかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○荒木委員長 意見として上げるのは結構ですが、審査には対象になりませんので、よろしくをお願いします。

久代安敏委員。

○久代委員 最初のページのですね、民生児童委員さんのことなんです。年間25回で、相談件数が733件と、本当に保健・医療・福祉の関係の相談が主だったと思いますけども、生活保護の問題も含めて。これは厚労省からの委嘱というか、自治体が任命、推薦者を出して決めるという制度なんですけども、民生児童委員さんは。実は民生委員の協議会、活動協議会に当たって委員手当ですよ、の実態が分かれば教えていただきたいと思うんですけども、どういう仕組みになっているか、会合の研修に出られたらそれなりの相当の旅費も支払われるようなんですけども、どういう仕組みになっているのかということが分かれば教えていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 出口室長。

○出口室長 委員さんには毎月1回相談件数であったり活動状況について、今ははがきの形で報告をいただいております。それを事務局で集計いたしまして、年に2回その活動の回数っていいですか、ちょっと相談件数等は反映させておりませんが、今減っております

が、例えば町外への研修であったり、町内での定例研修等への参加状況を見まして、ちょっとすみません、単価のほうは持ち合わせておりませんが、その金額を掛けましてそれぞれに活動手当を年に2回振込をさせていただいております。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 ということは、活動状況の報告によってそれなりの、十分とは思いません、私も。ですけども、それなりの相当の手当は支払われているということの確認でよろしいでしょうか。

○荒木委員長 出口室長。

○出口室長 相当額というところにおきましては、事務局を持っております担当室としましても十分ではないというふうには思っております。皆さん、本当に日々町内と申しますか、地区内を心配って歩いていただいておりますので、それ一つ一つに対しての報償としては十分ではないと思いますが、委員会と申しますか、その中で定めた金額によって、支払いは行っておるということで、無償ではないということで御認識いただければと思います。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 民生委員をお願いする福祉保健課の立場もいろいろつらい場面があると思いますし、なかなか成り手がいない状況があるので、やっぱり自治体独自としても、いろんな出張、勉強される機会も旅費も含めて、何か検討される必要があるんじゃないかというふうにも思いますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 出口室長。

○出口室長 そのとおりだと思います。今の任期の方が令和4年の12月までになっております。また新たな委員さんの委嘱のお願いもまた回る時期もやってくるかなという中で、お金ではないというふうには分かっておりますけれど、その対価と申しますか、その形については検討が要ると思っております。ただ、ここに事業が上がっておりますのは、町で補助金も出しております。民生委員協議会の活動補助金ということで、この単価につきましては、令和2年度から予算も増額いただきまして、173万6,000円を支出させていただいております、全額支出、執行をさせていただいている状況です。その内容については、またおっしゃっていただいたように、成り手がいないということも本当に大きな課題で、お願いする側にとってもすごく心苦しい面もありますので、私のほうがちょっと不勉強で単価について町の設定がどこまでできるかということが今お答えできませんけれど、

そこについては協議をしていきたいと思います。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 老人ホームがNPO法人のあかり広場の運営によって、つなででほぼ満室になっているということ。それから、ニーズが高まっているという報告もありました。それから、町でもこういった関係にも力を入れたいというような町長の意向もあるわけですが、今後の方針とか、実績を踏まえてですね、今後の方針とかそういったものを話されたのか、今現状を見て。その辺をちょっとお伺いしたいと思いますが。

○荒木委員長 今後の方針でなしに、できれば決算の審査を中心にやっていただきたいと思いますが。

近藤仁志委員。

○近藤委員 いや、要するにこのホーム、満室になっているということ、そしてニーズが高いということ、それに対して、どういう対応を考えておられるかということで、それを今年度の予算審査、いや、決算審査において大変重要なことだと自分は考えます。（「そうだ」と呼ぶ者あり）

○荒木委員長 渡邊福祉保健課長。

○渡邊福祉保健課長 当初、有料の老人ホームにつきましても、9床でスタートした中で、なかなかこれが埋まるだろうかというのが最初の心配ではありました。確かに令和元年にオープンいたしまして、当初ゆっくりと埋まっていくというふうな状況ではありましたが、令和2年度に満床になりまして、その分やはりあかり広場さんの運営についても安定してきたかなというふうには考えております。今後についてですが、なかなか今9室で運営しておりますが、どれだけの需要があるだろうかっていうところが一番の課題かなと。先日も町長が述べましたように、かすみ荘の今後の在り方、そういったところをサ高住も含めまして現在検討しているところです。実際に米子等のサ高住、運営等も見てみましても、40室程度がやはり運営していくには適しているということではありますが、なかなか日南町でそこまでの部屋数を増やしても、恐らく人数っていいですか、埋まる可能性というのは低いっていうふうに思っておりますので、できるだけ安価というところも住民さんのほうも望んでるところではあると思いますので、その辺りを勘案しながら、今後必要なものを整備していきたいというふうには考えております。

○荒木委員長 ほかにございませんか。

なければ、78ページ、各種団体補助金及び負担金管理事務についてございませんか。

岡本健三委員。

○岡本委員 令和2年度のシルバー人材センターの運営に関してなんですけれども、ちょっと気になってるのが、シルバー人材センター、消費税を支払う団体ではないかどうかということですね。決算報告を拝見する限り受益金が700万円で、1,000万円以下なので、消費税は払わなくてもいいのかなというふうに理解したんですが、その理解で間違っていないでしょうか。

○荒木委員長 出口室長。

○出口室長 失礼します。即答しかねますので、確認して答えたいと思います。お願いします。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 これはそれこそ、すみません、令和2年度の話ではないんですけれども、インボイスの問題もこれから出てくるかと思しますので、消費税の問題も確認したいと思いました。

それと、もう一つ、シルバー人材センターについてお聞きしたいんですけれども、令和2年度に、何ていうんですかね、依頼を受けた仕事と派遣された方との仕事のちょっと、何ていうんですかね、マッチングがうまくいかなかったっていう、そういうような例は、それで断られてしまったとか、後で苦情がとかって、そういうような例はなかったでしょうか。

○荒木委員長 出口室長。

○出口室長 シルバー人材センターの事業の全ての内容について、福祉推進室に報告、共有等はない状況ではあります。うちで分かるのは、この後ですけど、軽度生活援助ですね、シルバー人材センターに重ねてといいますか、併せてよくお願いをされる事業の内容につきましては、うちでも把握をしております。なかなか高齢者さん、会員さんが増えてないということもありまして、シルバー人材センターが適所に適任を充てるということも御苦労されてるってことは事務局のほうからも聞いております。うちとしても、住民の情報を提供共有したりってことはしておりますが、具体的にこういった事業についてはできないっていうようなことであったり、こういう例で困ったってことは聞いておりません。ただ、社会福祉協議会の報告書の中にも、どうしても高齢化も進んでおりますので、高所での作業であったりとか、以前はしておりました除雪あたりも、かなりちょっと縮小して対応しているというふうには聞いております。

○荒木委員長 では、それでは、次のページに参りたいと思います。

障がい者サポート事業について質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次のページ、80ページ、障害者自立支援制度運営事業についてございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

続いて、82ページ、地域生活支援事業についてございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、84ページ、特別障害者手当支給事務についてございますか。

岡本健三委員。

○岡本委員 これ、一般質問でもお聞きしまして、町長の御意見は、お考え分かったんですけども、これ、令和2年度に関して実質3人の方が受給されてるっていうことで、どんな方が、要介護度であるとか、あるいは障がいの状態とか、そういうような、どういう状態、どういう方が受給されてたのかということをお聞きしたいんですけど。

○荒木委員長 出口室長。

○出口室長 実質3名の方が受給いただいた特別障害者手当ですけど、要介護4の方が1名、要介護認定5の方が1名という状況でありました。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 もう1人はそうすると要介護というくくりではなくて、何ていうか、障がい者の方ということで、というか、3人目ですね、3人目はどんな方だったんでしょうか。

○荒木委員長 出口室長。

○岡本委員 受給者の方3名と大変少ない人数でもありますので、あんまり個人が特定されることについてはと思いますけれど、先ほどの御質問にありました要介護認定はない方でありまして、1名の方につきましては。

○荒木委員長 では、次、参ります。支え愛ネットワーク構築事業について質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

86ページ、生活困窮者自立支援事業について質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

87ページ、高齢者等タクシー助成事業についてございますか。

岡本健三委員。

○岡本委員 タクシーチケットですね、おでかけタクシーチケット交付事業ということで、残念なのがやっぱり使用率が交付の55.1%、少ないっていうことで、これ令和2年度、

これに関してはどういう御意見が、受けた方の、なぜ使えないのか、どうしたらいいのかってような御意見はあったんでしょうか。

○荒木委員長 出口室長。

○出口室長 利用率、交付に対しまして55.1%ということで、令和元年度と比較しましても10%ぐらいの減になっております。これにつきましては、昨年春大きく、やっぱりコロナの影響で大変皆さん外出を控えられたというのが大きく影響しております。説明の中でも少し補足したのですが、年を明けてから、1月、2月、3月に、駆け込み需要といたら言葉があれですけど、利用者のほうはぐっと伸びたんですけど、やはり全体の利用には至らなかったということがあります。なるべく毎年、タクシー券も色を変えたり、また説明をしたりっていうことであったり、この交付も本人さんでなくても、ヘルパーさんであったりケアマネジャーさんの方が手続されても交付ができるようにということで、皆さんに手元に行くようにということでは配慮しておりますけれど、利用される際に忘れていらっしたり、どうしても最後に使おう、最後に使おうと思って大事にしておられて使い切れなかったという方の声も聞いております。ですので、なかなかここ難しくて、防災無線であったり文字放送で流しますと、皆さん次年度のものとの勘違いをされて、また申請ができるではないかということの問合せをいただくようなこともあって、なかなか今の防災無線や文字放送の利用を控えてるところもあります。こちらとしても、せっかくもらっていたいたいものですので、活用いただきたいと思っておりますので、特別障害者手当ではないですが、またヘルパーさんであったり、そういった関われる方にも利用状況について声かけもお願いできるようにしていきたいと思っております。

○荒木委員長 岡本委員。

○岡本委員 交付の手続はいろんなことができるということで、いろいろ御配慮いただいているのは分かりました。ただ、交付される人は結構多いんですけども、やっぱり別に、こういう言い方したらちょっと、制度のシステムどうなのか分からないですけども、タクシーは使わなくていい、例えば家族が車を持ってるから、自分はタクシーは使わないんだという方もおられると思うんです。その場合には、せっかくだったらタクシーチケットではないほうがいいですよという声も聞こえるんですけども。

○荒木委員長 岡本委員、そういったことはまた後で。

審査意見のときにまた出していただければいいと思っております。

○岡本委員 分かりました。

○荒木委員長　また来年も再来年もありますので。

それでは、続きまして、８８ページの高齢者いきがい促進事業について質疑がございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

８９ページ、老人福祉施設入所措置事業についてございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

９０ページ、介護保険事業についてございますか。

久代安敏委員。

○久代委員　中山間地域介護サービス確保対策事業補助金ですね、これ一昨年、令和元年度から始まった制度なんですけど、日南町独自の。これについては福祉会が利用されてるわけだけど、補助金がどのように使われているのかというデータは持っていただけますか。単に福祉会の会計で受け入れただけのものなのか、それをどのような、実際にホームヘルパーや通所介護の経費のところ算定した根拠に役場はしているわけですけども、それを実際に受け入れる側の法人がどのような会計処理の仕方をしていられるのかという点についてお聞きしたいと思いますのですが、どうでしょうか。

○荒木委員長　あかねの決算書があったんじゃないですかね。それに載ってなけりゃ……（発言する者あり）使い道か。

久代安敏委員。

○久代委員　補助をする側、日南町の補助をする側の根拠は分かっています。もう何回か説明も聞きました。ですから、受け入れた側、法人の会計の決算書に日南町から七百数十万のお金を受け入れたということがきちり書いてあって、会計処理を恐らくしていられると思いますけども、実際には日南福祉会の会計処理全体の中で歳入、収入として受け入れた会計処理になっているのかということを確認したいなと思ってお聞きしました。

○荒木委員長　渡邊福祉保健課長。

○渡邊福祉保健課長　収入として全体のプール計算というふうには思いますが、再度その件につきましては確認をさせていただいて、もしその中山間のものを特定のものに使っておられるということでしたら、その辺も含めて御報告をさせていただきたいと思います。

○久代委員　分かりました。

○荒木委員長　よろしいでしょうか。

岡本健三委員。

○岡本委員 90ページの(5)番、介護福祉人材育成奨学金貸与事業ということで、令和2年度、令和2年度というか、つまりそもそもまずこの事業において奨学金を返さなくていい方っていうのはどういう方なのかということ、まず確認させてください。

○荒木委員長 長崎室長。

○長崎室長 90ページのところに記載をしてございますけども、資格取得後に4年間町内に住んで介護業務に従事すれば免除という形になっております。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 このチラシと、あとこっちの御案内というのと2種類ホームページ上にあって、拝見したんですけれども、こちらもそういう形で、資格取得後4年間町内に住んで介護業務に従事ということで書いてあるんですけれども、これだけだと疑問が生じてくるのは、卒業してすぐにスタートしなきゃいけないのか、それとも卒業して、例えば1年後から始めて4年間働けばいいのかっていうことが、ここの記述でもそうなんですけども、必ずしも明確じゃないです。恐らく要綱上はもう、何ていうんですかね、卒業したらすぐその翌年の4月から町内に来て、町内で働かないと駄目ですよっていうことに恐らくなってるんです。それは、これをよく見れば分かるんですよ。奨学生は学校等を卒業後、4年以内に奨学資金の全額を返還するっていうことと、4年間業務に従事したときに返還になるってことは、だから4年以内に返さなきゃいけないんだから、もうジャストミート、出たらすぐ行かなきゃいけないってことは分かるんですけれども、よく読めば。ただ、分かりづらい面があるようなんですけども、その辺どうでしょうか、そういった声はなかったでしょうか。

○荒木委員長 長崎室長。

○長崎室長 分かりづらい点もあるかとは思いますが、当初、貸付けのときに御説明をさせていただいておりますので、特にそういった声は聞こえてきてない状況です。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。確かに口頭で説明されてるので、その場では分かるとは思いますが、やっぱり必ずしも明瞭ではないので、その辺は注意していただければと思います。

それと、私、今朝見た限りでは、この事業の要綱がまだ例規の中にアップされてなかったようなので、これまた後で議会の意見交換会の調整のときにも話し合う必要があるので、早めに例規を上げておいていただけるようお願いいたします。

○荒木委員長 例規集がホームページにあったように思うんですが。

○岡本委員 あれですよ、奨学金のほうですよ、ありますか。

○荒木委員長 あったと思いました。私も何か。

○岡本委員 奨学金の、就職資金のほうはありますよ。（「決算とは関係ない」と呼ぶ者あり）

○荒木委員長 ということで、それちょっとまた、例規集の中に入ってますか。何かどこかで見たような気がするんですが。

長崎室長。

○長崎室長 すみません、確認して、もしなければ掲載させていただきます。

○荒木委員長 ということです。

次、92ページ、高齢者自立支援事業について質疑がございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

94ページ、特別医療費助成事業について質疑がございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

96ページ、児童手当支給事務についてございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

97ページ、母子父子福祉事務についてございますか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 ちょっとすみません、説明か何かどうか分かりませんが、97ページのほうの3番、出産育児応援給付金交付、13名13万円とありますが、これは次ページの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の130万、それからその上の報償費の出産育児応援給付金130万、これ記載ミスですか、その辺確認いたします。

○荒木委員長 出口室長。

○出口室長 出産育児応援給付金につきましては、1人10万円ということで定額給付金に引き続きということでしたので、成果指標のところの数字のところには誤りがあります。申し訳ありません。130万円の誤りです。

○荒木委員長 最初の3番目ということですよ。出産育児応援給付金交付の13人が130万ということですか。ということだそうです。丸が一つ足りないということです。

そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

では、99ページ、地域子育て支援事業について質疑がございますか。

岡本健三委員。

○岡本委員 （４）番の親子絵本のお城事業ということで、令和２年度に整備９６冊されてるこの事業ですが、この整備した本というのは図書館に行くのか、保育園に行くのか、小学校に行くのか、どこに行くんでしょうか。

○荒木委員長 出口室長。

○出口室長 この本の選択につきましては、図書館司書の支援もいただきますけれど、本につきましては子育て支援センターに整備しております。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 それはいろいろ選択肢があると思うんですけども、保育園っていうのもあるし、福祉保健課の管轄として子育て支援センターだから子育て支援センターに行ってるという、そういう理解でいいんですか。

○荒木委員長 出口室長。

○出口室長 毎年こういう形で親子絵本事業が進んでおりますので、大分増えてきておりますが、子育て支援センターに蔵書も少なくありましたので、こういった形で増冊していったという経過もあります。また全体を見ながら、図書館の中では学校だったり保育園だったり貸出しもされてますので、図書館からの貸出しを子育て支援センターで受けてるっていう実績もありますので、その辺りもし共有が可能であれば図っていきたくは思います。が、今の時点では子育て支援センターに設置しております。

○荒木委員長 次、１０１ページ、生活保護総務費について質疑がございますか。

岡本健三委員。

○岡本委員 間違えました。いいです。

○荒木委員長 よろしいですか。

では、１０２ページ、生活保護扶助費について。

岡本健三委員。

○岡本委員 これ御存じのとおり、生活保護申請者に対する扶養義務者による扶養の可否の調査ということですね。これどうも、取りあえずこれの通知が来たのがいつ頃だったかっていうことを、要するに例のあの通知です。扶養照会は義務ではない、しなくてよろしいという通知が厚労省から、恐らく令和２年度中に来てると思うんですけども、それがいつ頃来たかってことをまず確認させてください。

○荒木委員長 出口室長。

○出口室長 岡本委員から御意見いただいたのは、昨年のコロナにおきまして生活困窮者

が増加する中において、生活保護の申請が扶養義務が義務にある中でハードルになってるんではないかということが昨今ニュースに取り上げられておりました。そういった中、厚労省も見直しを行いまして、うちに正確に届きまして実施しておりますのは春、この令和3年4月からだと認識しております。私たち生活保護の実施者が手帳という形で参考にしておりますものにつきましても、この4月からの変更という形で、これまでは必ず生活保持義務の方、生活扶養にある関係の方については、この扶養義務について調査を行うことが必須といいますか、優先されるものではありませんけれども、状況に応じては10年以内そういったことが疎遠になっていたり、取ることがその方にとって逆に負担になるということであれば取らなくてもいいというような判断になっております。そういったようにうちでも対処方法を変えてきております。

○荒木委員長 よろしいでしょうか。

それでは、ここで暫時休憩にいたしたいと思っておりますので。再開は2時40分といたします。

〔休 憩〕

○荒木委員長 それでは、休憩前に引き続き審査を再開いたします。

渡邊福祉保健課長。

○渡邊福祉保健課長 失礼します。先ほど御質問のありました件、3件につきまして、冒頭で説明をさせていただきます。

最初に、介護保険事業の中の中山間地域介護サービス確保対策事業の補助金でございます。773万3,000円が福祉会に支出をされておりますが、これにつきましては決算書にも掲載をいただいて、特段この事業を、例えばヘルパーさんが使う車を購入するとか、賃金を払うとかというような形ではなくて、もう全体の収入として捉えて、事業として使っておられるということでございます。

それともう1点、介護福祉人材育成奨学金の件でございますが、例規集に掲載がなされておりましたので、早急にアップをしたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

あと、シルバー人材センターにつきましては、出口室長より説明を申し上げます。

○荒木委員長 出口室長。

○出口室長 先ほど問い合わせいただきましたシルバー人材センターの消費税の取扱いについてですけれど、委員からありましたように、これにつきましても10パーの消費税に

ついてはかかっております。ただ、これ社会福祉協議会の事業の一つ、唯一の公益事業ということでシルバーさんのほう上がっておりまして、全体でおっしゃられたように1,000万円を超えた場合に税がかかるということで、これまで過去1回かかったことが、それはシルバーのみということではないんですけど、全体として税がかかったことはあるということでありまして、基本的にシルバーさんのものについては公益事業ということで会計に上がっておりまして、皆さん、利用者からいただいたお金につきましては、預り金としてそのままシルバーさんの会員さんにいっております。ただ、10%の事務費のみ事務局に入るといって会計が処理されているということです。

○荒木委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 2年度は700万円だったからあれなんですけど、1,000万超えたときに、心配してるのはあれですよ、委託を受けているシルバーさんが消費税を払わなきゃいけないかどうかというか、結局インボイスが始まった場合に、当然普通受託してるシルバーさんはインボイス業者にはなれないので、インボイスを発行できないです。そういう場合に誰かが消費税をかぶることになるんじゃないかということをお心配してるんですけども。

○荒木委員長 出口室長。

○出口室長 社会福祉協議会が会計として1本になっておりまして、その中でシルバーさんは公益事業ということで、あとほかのものの事業について社会福祉事業として、事業としては分けておりますが会計としては1本ということですので、おっしゃられるようにそうすると誰が払うかという社会福祉協議会ということになりますけれど、かかってきた場合というのは、シルバーさんだけが単独して負担するというわけではないというふうを確認しております。

○荒木委員長 よろしいでしょうか。

それでは、103ページ、健康福祉センター管理運営事務から112ページまで、衛生費について説明を求めます。

長崎室長。

○長崎室長 103ページから御説明いたします。健康福祉センター管理運営事務です。決算額3,718万498円、64万6,400円の増です。健康福祉センターほほえみの里の管理運営を行いました。保健師、社会福祉士等専門職を配置し、町民への保健福祉サービスの提供に努めました。保健師については、1名新規採用をしております。献血推

進対策として、献血車の町内巡回を1回行いました。40名の方に献血に御協力をいただいております。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、分散執務室の整備を行いました。主な執行経費といたしましては給料等、それから施設管理委託料、また分散執務室整備に係る備品購入費などとなっております。

104ページ、予防衛生一般事業です。決算額1,982万8,769円、561万5,586円の増です。繰越額が2,255万円とありますけども、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係るものです。新型コロナウイルス感染症の蔓延防止を図るために、令和3年度からの安心安全なワクチン接種の体制を確保できるように、令和2年度については準備を進めてまいりました。また、感染症拡大によるリスク軽減を目的として、インフルエンザ予防接種費用を無償化し、接種率の向上に努めました。接種実績については表のとおりですけども、インフルエンザにつきましては各年代において接種率が上昇いたしました。住民の感染対策に対する意識に加え、費用助成の無償化も影響していると考えられます。また、新型コロナウイルスワクチン接種事業については、接種体制確保として日南病院と準備をして、新年度からの接種ができるように準備を行いました。また、狂犬病の予防注射につきましては、134頭の実績がございました。

106ページ、がん検診事業です。決算額929万9,894円、95万1,345円の減です。検診の目標受診率は、令和2年度が70%、令和3年度の80%を目標に事業を進めてまいりました。結果といたしましては、中ほどに記しておりますけども、目標値70%に対しまして30.6%、前年度比較としてもマイナス8.4%という実績となっております。全体的に減少いたしました。新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、積極的な受診勧奨を行わなかったこと、また、集団検診においては人数制限、医療機関でも受入れ制限等もありましたので、受診率については低下をしております。胃カメラ検診、胃カメラによるがん検診ですけども、10月より日野病院でも新規に受診していただくことができるように、医療機関の拡大を行っております。また、大腸がん検診につきましては、集団検診だけでなく、福祉保健課の窓口での受付も開始し、57名の受診がございました。また、新規事業としてピロリ菌の検査を開始いたしまして、胃がん検診と同時受診ということで、56名の受診がありました。精密検査の結果、がんの発見、疑いの方が3名ございまして、そのほかの疾病も多く発見されましたので、早期治療に結びついていくものと思われまます。

108ページ、母子健診相談指導事業です。決算額392万1,972円、12万5,

859円の減です。子育て支援センター、保育園との連携をより強化し、妊婦が安心安全な出産を迎え、その後も保護者が安心して子育てに取り組めるよう、また子供が健やかに成長、発達していけるよう支援を展開しました。事業の実施状況は御覧のとおりですが、成果・課題といたしまして、常に虐待予防の視点を持ちながら、保健師、管理栄養士等が子育て支援等に関わっております。2年度は感染症の予防対策を実施しながらの事業運営となりました。開催の中止、縮小等もありましたけれども、関係機関や保護者等の協力の中、感染予防をしながら実施をすることができました。

110ページ、健康増進事業です。決算額129万4,182円、147万5,378円の減です。病態別や自治会等で健康教育を実施したり、対象者に応じた健康相談、支援を実施いたしました。こちらもコロナ禍により実施回数の減少がありました。健康増進事業につきましては、健康づくり計画でありますにこにこ健康にちなん21に沿って健康づくり事業を行いました。また、推進委員会を開催いたしまして、これまでそれぞれの分野で策定をしておりました、健康増進計画、自死対策計画、食育推進計画を一体的に包括した健康づくり計画を策定をいたしました。また、町内事業所を対象とした働き盛りの健康づくり事業を、協会けんぽ鳥取支部と連携を図りながら実施することができました。自死対策事業につきましては、2年度も自死者はゼロでありました。アルコール等の健康相談会を実施しておりますが、感染症対策ということで電話による相談など工夫を行いながら実施しております。食育推進につきましては、こちらもコロナ禍で調理実習ができないなどありましたけれども、動画の配信など工夫をしながら事業を継続してまいりました。

112ページ、病院運営事業です。決算額3億9,218万6,501円、1,537万4,972円の増です。日南病院に対しまして、補助金及び負担金を交付して健全経営を支援いたしました。通常の交付金、負担金に加えまして、新型コロナウイルスの臨時交付金より感染対策も支援いたしました。以上です。

○荒木委員長 それでは、103ページに戻っていただいて、健康福祉センター管理運営事務について質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次、104ページ、予防衛生一般事業について質疑はございますか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 狂犬病予防接種の頭数の減少ですけど、成果というかな、課題というかな、既に死亡しているが、届出をしていない案件が多くあったと報告されております。接種率が82.2%と大変低いわけなんですけど、大変怖い病気でもあります。死亡して届出をし

てなかった頭数がどれほどの割合でこの82.2%に影響を及ぼしているのか、もし分かりましたらお示し願いたいと思います。

○荒木委員長 長崎室長。

○長崎室長 死亡未届けにつきましては、確認できたものを反映した数字がこちらになっておりますので、未届けのものを除外して82.2%ということになっております。また、動物病院などで接種されて、接種済証の申請に来られない方もございますので、令和2年度末から動物病院で接種された方につきましては、そのまま動物病院で注射済み証が発行できるような準備を進めてまいりまして、令和3年度からそれができるように実施しております。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 ということは、接種率82.2%というのは実際生きている犬の中の割合ということで。他町での動物病院とかでも実施されるということが分かったけど、そういったことは十分把握しておかないと、狂犬病というのは何か自分たちも勉強した中では大変危ない病気だということで、もう死亡率が大変高い病気だということですので、こういうことは福祉保健課のほうで推奨していかれるべきものだと思いますし、その実態を十分把握されることが必要だと思いますので、その点よろしくお願いします。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 私も同じところなんです。前年に比べたら18頭絶対数で減っておるわけですけども、この狂犬病を受けなかった場合に何か罰則とかあるんでしょうか。

○荒木委員長 長崎室長。

○長崎室長 法律上の罰則がございますけども、受けなかった時点で直ちに適用されるものではないので、人間に被害が出たり、そういったときに適用される場合があるというふうに承知しております。

○荒木委員長 それでは、106ページ、がん検診事業について質疑がございますか。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 がん検診の受診率が前年のと減っていると、8.4%減っていると。先ほどコロナの影響というふうにおっしゃいましたけども、昨年度は各地域ごとではあったけども、人数制限が多分されてたと思います。今年度は本当の完全な予約制、ですからなかなか予約をしにくい状況もあったかもしれませんが、前年度に対しては各地域で人数制限、1か所に集まるのをできるだけ離して密にならない状態で多分受ける状態であったと思います。

それで、コロナの影響っていうのは、本当にそれがコロナの影響だという検証ができるのか、一人一人アンケートを取るわけにもいきませんが、本当にこの減ったのがコロナの影響というのが立証できますでしょうか。正確には求めませんが、ただ単に減ったからコロナの影響だろうというのではなくて、本当にこれがコロナの影響なのかなというのが知りたいです。

○荒木委員長 長崎室長。

○長崎室長 はっきりしたことはなかなか申し上げられませんが、コロナの影響であろうと推測するということをございます。実際に受診を控えられたという声を耳にしたのもございましたし、福祉保健課といたしましても積極的な勧奨をしませんでしたので、ふだんでしたらお声がけするところをお声がけしなかったということもございますので、そういった影響もあったと考えられます。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 がん検診受診率について、前年度が39%で、令和2年度が30.6%、マイナス8.4ですが、総合戦略の令和2年度の実績数字がちょっと違うんですね、僅かですけども、コンマ1%。それは御確認されてますよね、その数字、令和2年実績。

○荒木委員長 長崎室長。

○長崎室長 申し訳ございません。確認できておりませんが、端数処理の関係だったかもしれませぬ。また、確認させていただきます。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 時間の関係上、答え言いますと、0.1%違うんです。総合戦略では30.7%実績、この決算の資料では30.6%、僅か0.1ですけども、私が言いたいのは、令和2年度の受診率が70%になっております。今まで町長は最終年度80%、毎年80%、ちょっと意味が分からなかったんですが、このたびこの実績でははっきりと令和2年度70%と明示されてます。これでも倍以上の乖離はしてるんですが、やはり、ああそうか、先のこと言ったらいけませんけども、ちょっとあまりにも乖離し過ぎだということで、その辺はどうなんでしょう。もうただ単に書いておけばええというような感じなんでしょう。あんまりにも乖離し過ぎる、倍以上乖離しておりましたが、考えはどうなんでしょう。これは福祉保健課が町長とよく話しして決めたのか、福祉保健課単独で70%いいと言ったのか、町長との話はどうなんですか、令和2年度目標数値。

○荒木委員長 渡邊福祉保健課長。

○渡邊福祉保健課長 この目標値につきましては、町長の最初のマニフェストの中で、80%を目指すということで申し上げられた分でございます。先ほどもちょっとありましたけど、にこにこ健康にちなん、これを策定する際にも今後の検診率の目標を立てて記載しております。ここにも表示しておりますように、令和2年度については70%、令和3年度については80%を目標とするということで、計画にも書かせていただいております。それにつきましては町長と協議をした結果、記載させていただいているものでありますので、御理解いただきたいと思っております。先ほどありましたように、現在の受診率が約30%ということで、目標値とは大きくかけ離れてる部分ではございますが、やはり成果としても上がっておりますように、できるだけ多くの方が受けていただきたいというのが本音でございます。そういった中で、少し初期のものが発見できることによって、やはり治療につながっていく、それが一番大切なことだと思いますので、目標は確かに高いところではございますが、それに向けていろいろと努力はしていきたいというふうに考えております。

○荒木委員長 よろしいでしょうか。

それでは、108ページ、母子健診相談指導事業について質疑がございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうすると、110ページ、健康増進事業について質疑がございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

112ページ、病院運営事業について質疑がございますか。ありませんか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 お金の流れについてお伺いします。執行経費として自治体病院補助金というのがあって、それから財源の内訳が自治体病院費県補助金というくくりになっておりますけど、県から補助金に来て、県に同額を納めるというような仕組みになっているわけですか。その点教えていただきたいです。

○荒木委員長 長崎室長。

○長崎室長 県から町が補助金の交付を受けまして、それをそのまま病院会計のほうに交付というか振り込むという形になっております。あくまで通過するだけという形でございます。

○荒木委員長 よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、ここまで一般会計について全般で質疑漏れがございませんか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 すみません、1点ほど。85ページになりますけど、支え愛ネットワーク構築事業の課題ですね、中段から下にありますが。平成26年度から28年度の活動当初に比べという項目ですけど、大変重要なことだと思いますけど、要援護者台帳の整備が低下しているという課題が取り上げられております。その中で検討が必要であるというくくりで課題を整理しておられますが、これは早急に対応せにゃいけないという項目ではないかと思うわけなんですけど、そういった取組について具体的な取組を検討されたのかされていないのか、その点をお伺いいたします。

○荒木委員長 岩井センター長。

○岩井包括支援センター長 全戸アンケートなので、まちづくり協議会、自治会と毎年打合せの中で、今年アンケートをされるかどうかというところは一応声はかけます。ただ、毎年やっておられるところもありますし、2年に1回のところ、それからちょっと最初の年にしたけどあとはされてないところ、特に去年はやっぱりコロナで、される年だったけどもされなかったところっていうふうにだんだんアンケートの実施する年数が広がっているので、アンケートの後に支援を要望の方に戸別で訪問して、その要援護者台帳を作るっていう仕組みがなかなか数が減っていく状況です。検討した中では、今マップづくりを地域でやっておられるので、今まではマップを地図に落として、皆さんがよく御存じで終了だったんですけど、それをリスト化にして、やはりそのリストの中でまた訪問っていうことも考えたほうがいいんじゃないかっていうことで、今年はリスト化の辺を提案させていただいています。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 福祉保健課として、今年、9自治会がこのアンケートをされたというような報告があるわけですけど、福祉保健課とすれば大体この要介護台帳というのは何年に一遍ぐらいは更新されるべきだとお考えですか。それに向けてその自治会であったり、この支え愛ネットワークのアンケート、新しい情報として取る取組をお願いしているのかお伺いします。

○荒木委員長 岩井センター長。

○岩井包括支援センター長 当初はできれば1年に1回と思っていましたが、なかなかやっぱりそれは難しく、2年に1回でもというような形を取っていますけど、なかなかそれも難しいかなという状況です。

○荒木委員長 近藤委員。

○近藤委員 いや、要するに要介護台帳の整備が低下しているという指摘の下で、1年が一番それはいいと分かるけど、それで2年、それも難しいだろうと、なら3年でいいというような希望というかな、そういう認識を共有されているということですか。何年が望ましくて、それに向かって自治会にお願いをしていこうと考えておられるのか、その辺をお示し願いたいと思います。

○荒木委員長 岩井センター長。

○岩井包括支援センター長 申し訳ありません。何年が望ましいというところはやっぱり言い切っていなかったと思います。やはり自治会の中で難しそうだなと思えば合わせていくっていう形、あんまり無理に何年がっていうことは言っていなかったなので、そこは反省点だと思います。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 87ページです。高齢者等タクシー助成事業ですけども、以前にも質問したんですけども、相乗りグループの届出状況について伺います。相乗りグループをつくらにゃいけないっていうのは課長御存じかもしれませんが、道路運送法上のタクシー利用の規定の中で、複数の家から乗り合わせるっていうことについて、道路運送法上グループをつくることによってそこは契約上クリアできるっていうことですから、実態がどうなるのかっていうことを伺います。

それと、タクシー利用の行き先が、例えば米子市とか、町外へどれだけの利用があったのか。まず、説明をいただきたいと思います。

○荒木委員長 渡邊福祉保健課長。

○渡邊福祉保健課長 昨年度も御指摘いただいたかというふうには思っておりますが、相乗りについては現在のところ申請がないというような状況でございます。今後はその辺りも周知をしながら、また今年度タクシー助成についても見直しの時期ということになっておりますので、その点も含めてまた協議をしていきたいと思っております。

あと、行き先につきましては、町外も何件かございました。一覧にまとめたものがございますので、また後日資料は提供させていただければと思います。よろしく願いいたします。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 続いて、隣の88ページですけども、シルバー人材センター、町としては連合会の負担金のみがここにはあるんですけども、福祉保健課としてシルバー人材センター

との関わりっていうのは、軽度高齢者生活支援以外にシルバー人材センター事業についての指導とか監督っていう事務はあるのでしょうか。

○荒木委員長 出口室長。

○出口室長 先ほどと重なって申し訳ありませんけれど、社会福祉協議会の中の1事業として今シルバー人材センターの事業は包括されております。社協の中に同じ事務所の中にもありまして、その中でのもちろん同じ、職員は専任では2人いらっしゃいますけれど、情報共有であったり、その中での事業運営については協議をされていらっしゃいますが、町として監督というところの位置づけにはなっていないというふうに認識しております。助成を行い、1事業の部分ではありますけれど、そこへの情報提供であったり、事業運営に対する意見交換を行っておりますが、その事業以外の全般に係る監督的な関わりというのは今現在では設けてないです。

○荒木委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 法令上、監督義務っていうのはないと思いますけども、監督じゃなくて指導連携について、実は2年6月の議会でシルバー人材センターの活動について、例えば派遣とか職業紹介とか、そういったものができるんで検討をという議論をしたときに、町長、そういうことができるんだったら検討してみたいと答弁をされましたけども、その後のシルバー人材センター、今委託事業の形態がほとんどだと思いますけども、職業紹介、派遣等について検討をされた経過について説明をいただきたいと思います。

○荒木委員長 出口室長。

○出口室長 失礼しました。連携、意見交換については行っております。先ほど坪倉委員からもありましたように、町長からも町民総活躍の中において、シルバー人材センターの活用については折を見ていろいろな場面で話をさせていただいております。シルバー人材センターと事務局と、定期的というわけではないですが、数か月に1回、意見交換であったり、今事業を委託してる内容についても話をしております。また、他町のシルバー人材センターの状況についても情報交換を、確認はしたりいたしまして、先ほどありましたけれど、本来今ニーズもあります派遣であったり、そういったところの事業についての展開が可能かっていうことについては協議をしております。なかなか会員者の増加ができない部分であったり、高齢化によって、以前は受け入れてたものも整備が難しいようなことになってるものもあります。ただ、さらに情報共有を図りまして協議は進めたいと思います。

○荒木委員長 よろしいでしょうか。

それでは、特別会計に移りたいと思います。

196ページから235ページの介護保険特別会計の説明をお願いいたします。

渡邊福祉保健課長。

○渡邊福祉保健課長 介護保険特会ではありますが、冒頭に1か所訂正をお願いしたいというふうに思います。タブレット232ページ、冊子でいいますと228ページのところです。地域支援事業の家族介護支援事業、こちらの事業の成果指標の中の③でございしますが、家族介護用品の支給、実支給人数が4人と記載しておりますが、6人の誤りでございました。訂正をお願いいたします。申し訳ありませんでした。

この後、事業説明につきましては、長崎室長より説明をさせていただきます。

○荒木委員長 長崎室長。

○長崎室長 196ページから介護保険特別会計について御説明いたします。令和2年度歳入が9億1,557万6,000円、歳出が8億7,379万8,000円、差引き4,177万8,000円を翌年度に繰越しをしております。前年度に対しまして、歳入が5,043万4,000円の減額、歳出が6,286万8,000円の減額となっております。高齢者人口の減少もありまして、会計規模は年々減少しているところでございます。また、具体的な影響額については明確になりませんが、令和2年度におきましてはコロナ禍による施設での利用制限ですとか、利用控え等の影響もあったと考えられます。

そうしますと、197ページ、一般管理事務です。決算額2,432万7,817円、472万9,314円の減です。介護保険会計の健全な運営をするために、職員の配置ですとかシステムの保守などを行っております。前年度と比較しまして減少している要因といたしましては、前年度介護保険システムの更新を行いました。今年度はそれがございましたので、その影響となります。主な執行経費は、給料、システムの改修、保守の委託料となります。

198ページ、国保連合会委託事務です。決算額159万554円、74万1,811円の減です。鳥取県国民健康保険団体連合会に事務処理を委託し、業務の効率化を図りました。委託料として支出をしております。

199ページ、賦課徴収事務です。決算額22万6,000円、5,000円の増額です。介護保険料賦課徴収に係る事務費として電話料、郵券料の支出を行いました。

下段、介護認定審査会事務です。決算額180万6,000円、33万4,000円の

減です。鳥取県西部広域行政管理組合が設置する介護認定審査会へ要介護認定審査を委託いたしました。委託の負担金として支出をいたしました。本年度実績として292件となっております。減少しておりますが、これは認定期間が最長3年まで延長された影響によるものです。

200ページ、介護認定等調査事務です。決算額23万4,368円、1万4,627円の増です。要介護認定申請等の受付、また要介護認定調査の実施、認定結果の通知を行いました。保険者職員による認定調査件数は290件でした。

下段、介護保険事業計画進行管理事務です。決算額12万2,500円、6万7,500円の増です。介護保険運営協議会を3回開催しました。第7期計画の進行管理、評価、また第8期、令和3年から5年度の計画を策定をいたしました。

201ページ、201ページから保険給付費になります。居宅介護サービス給付費です。事業の実施状況といたしましては、訪問介護472件、通所介護1,227件、福祉用具貸与1,181件など、合計で3,932件の実績となりました。

202ページ、特例居宅介護サービス給付費です。特例給付につきましては、緊急等やむを得ない理由で認定審査前等にサービスを受けた場合に支給されますが、実績はございませんでした。

下段、施設介護サービス給付費です。決算額4億425万9,612円、838万3,524円の減です。実施状況といたしましては、介護老人福祉施設1,020件、介護療養型医療施設242件など、合計で1,462件の実績となりました。

203ページ、上段、特例給付は実績がございません。

下段、居宅介護福祉用具購入費です。決算額38万5,340円、5万623円の増です。要介護認定者に対する福祉用具の購入費助成を行いました。18件の実績となりました。

204ページ、居宅介護住宅改修費です。決算額89万4,972円、51万7,395円の増です。要介護認定者に対します住宅改修の工事費の助成を行いました。11件の実績となりました。

下段、居宅介護サービス計画給付費です。決算額3,023万7,678円、124万8,682円の減です。ケアプランの策定を行いました。1,840件の実績となっております。

205ページ、上段、特例給付は実績がございません。

下段、地域密着型介護サービス給付費です。決算額6,022万974円、276万9,486円の増です。実施状況といたしましては、認知症グループホーム224件など、合計で269件の実績となりました。

206ページ、上段、特例給付は実績がございません。

下段、審査支払い事務です。決算額89万7,465円、1万7,194円の増です。鳥取県国民健康保険団体連合会における介護給付費審査請求を委託をしております。委託手数料として9,447件の実績となりました。

207ページ、高額介護サービス給付事務です。決算額2,003万6,329円、25万5,195円の減です。利用者負担が一定の上限額を超えた場合に払戻しを実施いたしました。1,607件の実績となりました。

下段、高額介護予防サービス費給付事務です。決算額1,154円、1,154円の増額です。要支援者に対する高額サービス費を支給いたしました。19件の実績となっております。

208ページ、特定入所者介護サービス費です。決算額5,007万8,593円、169万5,008円の減です。低所得者に対しまして食費、居住費の減免を行いました。3万4,278日の実績となりました。

下段、特例給付は実績がございません。

209ページ、特定入所者介護予防サービス費です。決算額9,338円、1万294円の減です。要支援者に対して食費、滞在費の減免を行いました。12日の実績となりました。

下段、特例給付は実績がございません。

210ページ、介護予防サービス給付費です。決算額1,416万1,391円、123万9,320円の増です。実施状況といたしまして、通所リハビリテーション152件、福祉用具貸与763件など、合計で1,093件の実績となりました。

211ページ、特例給付は実績がございません。

下段の地域密着型介護予防サービス給付費も実績がございません。

212ページ、特例給付は実績がございません。

下段、介護予防福祉用具購入費です。決算額42万4,294円、9万2,834円の増です。要支援者に対しまして福祉用具購入の助成を行いました。18件の実績となっております。

213ページ、介護予防住宅改修費です。決算額87万4,898円、3万2,235円の減です。要支援者に対します住宅改修工事費の助成を行いました。10件の実績となっております。

下段、介護予防サービス計画給付費です。決算額386万7,420円、36万1,940円の増です。予防のケアプランを策定いたしました。882件の実績となっております。

214ページ、上段、特例給付は実績がございません。

下段、高額医療合算介護サービス費です。決算額264万6,393円、21万5,807円の増です。医療保険と介護保険の利用者負担を合算いたしまして、年間で上限を超えた場合に払戻しを行いました。95件の実績となっております。

215ページ、高額医療合算介護予防サービス費給付事務です。決算額143円、143円の増です。要支援者に対して合算サービス費を給付いたしました。1件の実績となっております。説明を交代いたします。

○荒木委員長 岩井センター長。

○岩井包括支援センター長 地域支援事業費の説明を行います。

1,439番、訪問型サービス事業、決算額909万7,772円、47万8,355円の増です。①の介護予防訪問介護に相当するサービスの委託、日南福祉会等介護サービス事業所等というところが、令和2年度は増加しております。そのため、負担金補助及び交付金が増加となっております。

次ですが、1,440番、通所型サービス事業、決算額2,956万6,690円、570万9,940円の減です。成果指標の②通所型サービスBの補助をここで出していたが、地域介護予防活動支援事業へ移行しました。そのため、負担金補助及び交付金が減額となっております。

続きまして、218ページ、1,441、生活支援サービス事業です。決算額8万9,640円、比較で8万2,080円の増です。成果指標の丸2つ目、日南町見守り・生活支援事業が、令和2年度は実人員と延べ利用回数で増加しました。そのため、負担金補助及び交付金が増となっております。

続きまして、219ページ、1,543、総合事業審査支払い手数料です。決算額18万5,250円、855円の減です。審査件数は、1,947件となっております。

下段、1,544、高額介護サービス費相当事業です。決算額4万9,200円、3万

2, 308円の増となっています。高額介護サービスの実施が25件で、昨年度より増加したために負担金補助及び交付金の増となっています。

続きまして、220ページ、1, 445、介護予防ケアマネジメント事業です。決算額919万5, 832円、474万946円の減となっています。成果指標の丸の3つ目、ケアマネジメントAの令和2年度の右側、事業対象者です。延べ人数としては増えましたが、括弧の中の299というのが直営で実施をした人数です。委託をすると委託費が発生しますが、ケアプランセンターあかねの郷の人員減のため、委託ではなくて包括の職員が直営で行いました。そのため、委託料の減となっています。

続きまして、221ページ、1, 545、介護予防把握事業です。決算額9万1, 220円、43万7, 508円の減です。これは昨年度、令和元年度は3年に1回のニーズ調査等の年でしたが、令和2年度はそういった調査がないので、主な執行経費の役務費の減額のためです。

続きまして、222ページ、1, 546、介護予防普及啓発事業です。決算額857万8, 671円、39万3, 699円の減です。成果指標で実績は御覧ください。

223ページ、1, 547、地域介護予防活動支援事業、決算額480万6, 010円、309万437円の増です。成果指標の①住民主体通所型サービス運営事業を、先ほどの通所型サービスのところから一括してここでの支払いとなっています。そのため、負担金補助及び交付金の増となっています。

続きまして、224ページ、1, 548、一般介護予防事業評価事業です。成果指標は御覧ください。

続きまして、225ページ、1, 549、地域リハビリテーション活動支援事業です。決算額2万2, 500円、増減なしです。

続きまして、226ページ、1, 446、総合相談事業です。決算額2万8, 500円、5, 880円の減となっています。高齢者の方の相談窓口として、相談に来所であったり訪問であったり対応するとしています。延べ件数が339件となっています。

下段、1, 447、権利擁護事業、決算額2万4, 000円、4万6, 000円の減です。主な執行経費ですが、昨年度はパンフレットを作ったため需用費がありましたが、令和2年度はなかったので、そのための減です。

続きまして、227ページ、1, 448、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業です。成果指標は御覧ください。主な執行経費は人件費となっています。

続きまして、228ページです。1, 452番、家族介護支援事業、決算額21万4, 538円、68万3, 902円の減となっています。先ほどの成果指標のところの1番、2番、1番、家族介護教室と、2番、家族介護者交流事業を日南福祉会に委託をしておりますが、コロナ感染症の影響もあって、昨年度は実施がありませんでした。そのため、減額となっています。

下段、1, 453番、成年後見制度利用支援事業、決算額1万5, 500円、5, 500円の増です。事務・事業の成果・課題のところに書いてありますが、町長申立て手続途中の高齢者の死亡により、相談と申請準備中で申立てには至りませんでした。診断書料等がかかりましたというところでの増となっています。

続きまして、229ページ、1, 551番、認知症サポーター等養成事業です。決算額8万4, 450円、5万5, 240円の増です。成果指標のほうは御覧ください。事務・事業の成果・課題のところの丸の2つ目ですが、令和2年度は初めて小学校4年生に認知症サポーター養成講座を実施しました。ほかに養成した内容が書いてあります。需用費で認知症サポーター養成テキストの購入が増の原因となっています。

続きまして、230ページ、1, 552番、在宅医療・介護連携推進事業です。決算額272万5, 372円、67万4, 495円の増です。平成30年に介護医療関係ガイドというところで日南病院、日南福祉会の専門職への介護保険以外の制度の勉強のガイドを作りました。成果指標の丸3つ目です。令和2年度に日南病院に新設された地域連携室へ医療・介護ガイドファイルを配付したりしています。主な執行経費は人件費です。

下段、1, 553番、生活支援体制整備事業費、決算額174万3, 990円、9万9, 990円の増です。成果・課題の丸2つ目ですが、令和2年度、日南あんしんキットの新規設置が106件となっています。この中で、その2行下ですが、65歳以上ひとり暮らしの高齢者の方の日南あんしんキットを民生委員に依頼しまして、協力で新規設置が多かったです。主な執行経費は委託料、生活支援コーディネーターを社会福祉協議会に委託しています。

次は、231ページ、1, 554番、認知症初期集中支援推進事業費、決算額5万448円、6万1, 953円の減です。成果指標は御覧ください。認知症初期集中支援チーム員の研修を予定していましたが、コロナ禍により実施はなかったので、そのための減となっています。

続きまして、232ページ、1, 555、認知症地域支援・ケア向上事業、決算額39

0万1,858円、93万9,154円の減です。成果指標は御覧ください。一番下のところの丸ですが、住民健診会場での物忘れタッチパネル、認知症啓発映画上映を含む認知症啓発講演会は、コロナウイルス感染症の対策のため実施していません。そのために委託料、使用料等の発生がなく減となっています。

続きまして、233ページ、1,556番、地域ケア会議推進事業です。決算額8万9,240円、8,291円の増となっています。成果指標、課題等は御覧ください。交代します。

○荒木委員長 長崎室長。

○長崎室長 234ページ、公債費償還事務です。実績はありませんでした。

下段、保険料還付事務です。決算額61万6,980円、44万7,880円の増です。介護保険料の返納・還付事務として22件の実績となりました。

235ページ、国県支出金過年度分返還事務です。決算額1,109万7,896円、897万143円の減です。令和元年度分負担金、交付金、また30年度分の補助金の額の確定に伴う返還金です。

下段、介護給付費準備基金積立金です。決算額16万6,649円、9万4,911円の増です。介護給付費準備基金利子収入の積立てを行いました。

介護保険特別会計については以上です。

○荒木委員長 ただいま介護保険特別会計の説明を受けましたが、区切って質疑をしていただきたいと思います。

まず、196ページから200ページの総務費について質疑を求めます。「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、201ページから215ページの保険給付費についてございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり) よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)

また後でもう一度確認をしますので。216ページから233ページの地域支援事業費についてございませんか。

大西保委員。ページ数をお示しの上、質疑してください。

○大西委員 223ページです。令和2年度から事業内容が変わったということで、ずばり言うと百歳体操のことです。ここで51団体で回数こうこう書いてあるんですが、予算ではトータル何回かやればということで詳しく書いてあるんですが、642万1,000円が予算なんです、令和3年度からはやり方変わるんですが、令和2年度の実績金額は幾

らだったんでしょうか。ここの表では読み取れないので。

○荒木委員長 岩井センター長。

○岩井包括支援センター長 主な執行経費の負担金補助及び交付金の458万4,000円がこの団体への補助の金額です。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 分かりました。予算は640万で、実績が450万だったということですね。

○荒木委員長 そのほか、地域支援事業費についてごさいませんか。

233ページまでの地域支援事業費についてということですが。

久代安敏委員。

○久代委員 認知症のことについて事業をいっぱいやられていますね。高齢者の何人に1人とかもうすぐ、2018年だから、やがて2年後には高齢者に5人に1人が認知症になると言われていますので、具体的に近場の病院で、日南病院もですけども、もちろん、認知症の外来というか、何か不安だと。いろいろな事業をされてます。頑張っておられますけども、何か心配だなという高齢者にこのページに書いてある中で、これがお薦めだという、令和2年度で、全部物すごく項目はあるんですよ。西伯病院とか日南病院とかで専門の外来で検診する、あるいは脳ドックを受けるとかいうようなことで対応できる医療機関、具体的に、教えていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 ちょっと決算とは離れるんですが、要するに診療の一番お薦めのところということですか。

○久代委員 いや、認知症のページがようけあるが。

○荒木委員長 はい、たくさんございます。特に例えばお薦めの治療病院ということですか。事業ですか。

○久代委員 事業。

○荒木委員長 では、そういうことだそうです。どうでしょうか。

岩井センター長。

○岩井包括支援センター長 日南病院には脳神経とかそういう専門がないというところがありますので、232ページの事業の成果指標のアのところ、西伯病院の認知症専門医に日南町に上がってきていただいて、個別相談会ということで専門医にかかる場を設けているところですよ。

○荒木委員長 久代安敏委員。

○久代委員 認知症サポーターの養成講座みたいなことも結構やっておられますよね。これについての町民全体の認知症、まさに認知することが必要だと思うんですけども、どのように、防災無線でもいろいろ行事の案内をされてますけども、実際に認知症の養成講座に出られた人がどういう働きをされているのかということについてもお聞きしたいと思いますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 岩井センター長。

○岩井包括支援センター長 認知症サポーター養成は、当初は応援者ということで特に何か手だてとか支援をするんじゃないかって、理解をしていただいて温かく見守っていただくことが大事ですよという普及から始まったんですけど、今はどちらかというとやっぱり現実的なサポートもお願いしたいという方向に変わってきています。その中で、先ほどの232ページの認知症カフェ～ねえ・きいて～とか、多里のオレンジカフェのあたりでは、そのサポーターさんにも参加していただいて、その場に一緒に話合いの中でしたり、交流に関わっていただいているという経過になっています。

○荒木委員長 よろしいでしょうか。

ほかに地域支援事業についてはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

では、最後の234ページ、235ページについては質疑ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、介護サービス審査に入りたいと思います。236ページから242ページ、介護サービス特別会計の説明を求めます。

長崎室長。

○長崎室長 236ページ、介護サービス事業特別会計です。令和2年度歳入歳出決算額は、歳入歳出ともに6,599万4,000円、差引きゼロとなっております。前年度に対しまして3,433万2,000円の減額となっております。

237ページ、居宅介護事業です。決算額1,486万4,467円、1,201万1,259円の減です。減額要因といたしましては、前年度にあかねの郷のデイサービス増築工事を行ったものが影響しております。指定管理施設であるあかねの郷等の工事、備品購入を行いました。工事請負といたしまして、あかねの郷の屋外キュービクル塗装工事、また、あかねの郷の空調の吸収式冷温水発生機の改修工事を行いました。備品購入費といたしましては、あかねの郷の有酸素トレーニング用自転車1台の購入を行っております。また、日南福祉会の経営コンサルタント支援、それから感染症対策としてのWi-Fi環境

整備に補助金を交付いたしました。成果といたしましては、あかねの郷、あさひの郷につきましては、令和7年3月末までの日南福祉会の指定管理としております。定期的に安全点検を実施をしたり不具合箇所を計画的に修繕するなど、環境整備に努めております。また、経営コンサルタント支援により、日南福祉会において人事制度改革について検討をされ、賃金制度及び人事考課制度の見直しを行われました。

239ページ、居宅介護支援事業です。決算額850万7,731円、150万6,871円の減です。要支援認定者の介護予防サービス計画を作成をいたしました。一部は指定居宅介護支援事業者に委託をしております。実績といたしまして、本年度、延べ857人、一部委託が延べ797人の実績となっております。

241ページ、公債費償還事務費です。決算額4,262万2,109円、2,081万3,151円の減です。減額の要因といたしましては、一部の起債償還が前年度で終了をしたことによります。介護福祉施設の建設、改修等に係る過疎債及び介護サービス事業債の償還を行いました。本年度償還額といたしまして、元金が4,202万円、利子が60万円となっております。あかねの郷等の建設に係る起債償還については、指定管理者の日南福祉会が施設使用料として負担することとなっております。当初予算には2,767万円の計上をしておりましたが、決算が赤字見込みということで、本年度分の負担は免除となりました。免除後の最終決算額は3,447万5,000円の黒字となっております。課題といたしましては、日南福祉会において厳しい経営状況が続いておりますが、経営コンサルタントの導入により改善傾向となっております。また、当初計画による使用料相当額の負担を求めることが困難となっておりますが、今後は経営状況に応じて負担を求めるなど、ルールづくりを進めてまいりたいと考えております。以上です。

○荒木委員長 そうしますと、236ページから239ページの居宅介護支援事業までの質疑を求めます。ございませんか。

久代安敏委員。

○久代委員 介護サービス関係全般でいいですか。

○荒木委員長 全般で、今区切ったんですが。ここまではないということですか。

○久代委員 ない。

○荒木委員長 ほんなら、最後の公債費償還事務までございませんか。

久代安敏委員。

○久代委員 町長にもお尋ねしました、いわゆるあかねの郷の負担金ですよ、それにつ

いて今回の決算時点でまたいつも提出していただいております、既に負担金を支払った部分、それから、これから求めようとしている、話をされるということなんですけども、令和2年度の決算時点の明細を資料として提出を委員長に求めたいと思いますが、課長よろしく願いいたします。

○荒木委員長 渡邊福祉保健課長。

○渡邊福祉保健課長 今ありました資料につきましては、提出をさせていただきます。

○荒木委員長 それでは、資料として提出してください。

近藤仁志委員。

○近藤委員 242ページです。日南福社会負担予定額と負担額ということで、予定額のほうですけど、おおくさ荘が36万2,832円計上されているわけですね。実際の負担額はゼロなわけですけど、これは今現在もおおくさ荘の所在が福社会にあるという、所在してるということですか。総務課管理にはなっていないということよろしいですか。

○荒木委員長 長崎室長。

○長崎室長 おおくさ荘の管理につきましては、総務課所管になっております。こちら、おおくさ荘というふうに記載をしておりますが、特殊浴槽を購入したときにおおくさ荘に設置したものでございまして、その後移設をしまして、今あかねの郷で使用しているものでございます。

○荒木委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 確認です、すみません、これは建物ではなくて、その中にあった特殊浴槽の残債というかな、の部分だということよろしいですか。

○荒木委員長 長崎室長。

○長崎室長 そのとおりでございます。

○荒木委員長 よろしいですか。

それでは、介護サービス特別会計について、全般ございませんか。以上よろしいですか。

山本芳昭議長。

○山本議長 すみません、どこで聞いていいか分かりませんので全体ということで、福社会の決算報告書の中身について質問させていただいてもよろしいでしょうか。具体的に言いますと、今年長期運営資金借入金収入ということで3,500万借りておられますが、この借りた目的っていうのは、何を目的に借りられたのかっていうことをお尋ねしたかつ

たんですが、どうでしょうか。

○荒木委員長 渡邊福祉保健課長。

○渡邊福祉保健課長 申し訳ございません。確認をさせてもらって、また御報告のほうはさせていただきます。

○荒木委員長 よろしいでしょうか。

○山本議長 はい。

○荒木委員長 それでは、福祉保健課についての審査は以上とします。

○久代委員 委員長、一般会計で聞き漏らしたことがあるんですけど、よろしいですか。

○荒木委員長 よろしいですよ。

それでは、一般会計全般について質疑漏れがあれば。

久代安敏委員。

○久代委員 99ページです。紙ベースの99ページ。子育て支援センターの運営は社会福祉協議会に業務委託しているわけですが、年間開所日数が280日ですよ。それから、(6)の放課後児童クラブ事業も社協に委託していますが、これが243日という。開所している日にちも違うし、それから、特に放課後児童クラブについては長期休暇ですよ、夏休みとか冬休みの、この開所の実態。それから、子育て支援センターも、土日は全て閉めておられるようですけども、この開所の実態も含めてちょっとお聞かせ願いたいと思いますが、どうでしょうか。

○荒木委員長 出口室長。

○出口室長 子育て支援センターという言い方、総称しておりますけれど、その中に保育園、未就園児を中心とします小さいお子さんを連れられた親子さんの利用であったり、さっき委員さん言われましたように、放課後子ども教室、児童クラブのほうの開所を行っております。それぞれの事業の開所日数を計上しておりますので、開所日数が異なるというのは、その事業を行った日数ということで捉えていただければと思います。支援センターにつきましても、重ねてになりますけれど、コロナの中におきまして開所されなかった日にちもありますし、特に未就園児のにつきましては、土曜日は開所を基本しております、日曜日はお休みというような形をしております。全ての土曜日を開所したかということは、詳細はお答えがちょっと今しかねるところでありますけれど、昨年はその中においても開催を縮小したということは聞いております。また、児童クラブにつきましても、夏休みについては基本全日開催をしております。ただ、平日におきましても、子供たちの下校状況

に応じてであったり、災害、天候等によって急遽行わなかったりということもあります。基本、学校がある日については、児童クラブのほうは開所するという事で事業を運営していただいております。日数についての相違については、そういった事業の開所についての日数の違いということで御理解いただければと思います。

○荒木委員長 大西保委員。

○大西委員 242ページのところで、これは私自身がこの表の読み方でお願いしたいことなんですけども、ここの繰入金の一般会計からの金額、公債分と書いて4,200万を書いています。予算書のほうでは財源が諸収入、指定管理者日南福祉会負担金と一般会計繰入金という、明確に2つ分かれておいて、決算書ではもう合計されとるんですが、今調べてみたらそういうことかなというの分かったんですが、これはなぜ合計されたんでしょうか。予算書では別々、決算では合計されてる、じゃないですか。

○荒木委員長 長崎室長。

○長崎室長 予算のときには福祉会の負担金として計上しておりましたが、負担金としての収入はゼロとなりましたので、決算書には記載をしておりませんでした。ゼロと記載しておいたほうが分かりやすかったかなというふうに思います。

○荒木委員長 それでは、福祉保健課の審査を以上で終了したいと思います。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

では、福祉保健課の皆さん、退席をしてください。お疲れさまでした。

それでは、皆さん、長時間審査をしていただきましたが、福祉保健課における課題、それ等ありましたら皆さん御意見をいただきたいと思いますが。

皆さんでお話合いするようなことはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますと、期日までに審査意見を事務局にメールをしていただきたいと思いますというふうに思います。

それでは、福祉保健課の決算審査特別委員会をこれで閉会といたします。皆様、御苦労さまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長